大柱1 子育て支援の推進

教育・保育環境の向上 中柱1

教育・保育施設等の働く環境の充実 教育・保育施設等で働く職員が安心して子どもと向き合えるとともに、自身の子育ても両立できるような環境を整える取

り組みを進めます。 ・国の職員配置基準を上回る配置基準の維持

1-(1)-ア

1

- ・保育士等に対する処遇改善の実施
- ・教育・保育施設等職員の保育所等への優先入所等

R2策定時担当課	幼保児童施設課、保育課、教育	指導課	対象年齢	支援者	
R5担当課	子育て支援課、教育指導課		【子どものホ	権利を守る条例にかかる	る施策】
	実績		今後0	D予定	課名
の基準条例を定めてよりの基準条例を定めてまりのの保育基準等全質を表達等全質を表達等主要を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を	人員配置を求めている。また、国 こ上乗せして、経験年数7年以上 する月額4万円の処遇改善を目的 の取り組みを行っており、令和4年 養士及び調理員も対象とした。 61人 36人 時代開拓のための経済対策」(令 な定)により令和4年2月に開始し 程度(月額9,000円)引き上げる処 程度(月額9,000円)引き上げる処 を3%程度引き上げる措置が継	配置基準を	維持するとき	tic、保育士等に関す く。	子育て支援課
研修を開催した。 ・入園審査の際、教育	加算の条件であるキャリアアップ	を整える取り ・ 入園審査の 幼稚園教諭 込者に加点・保育士等の	り組みを進め の際、教育・ i、保育教諭! をし優先入詞	保育施設等で保育士、 こ従事している利用申 所に配慮する。 nn算の条件であるキャリ	
36人以上の学級を対象 学級指導の加配教員を	Rに小学校4年生における少人数 を配置した。	策により令	和7年度まで	業は終了し、今後は国 に全ての学年で少人 見通しである。	教育指導課

2 1-(1)-イ 幼稚園教諭、保育士等の資質向上・人材確保

教育・保育施設等で働く職員の資質向上を図るため、様々な研修や講習会等を実施します。 また、保育の担い手となる保育人材を確保するための取り組みを進めます。

- ・就職セミナー、相談会の実施(市、横須賀市私立幼稚園協会、横須賀市保育会等の共同開催)・幼稚園教諭、保育士等を対象としたキャリアアップ研修の実施
- •子育て支援員研修の実施
- ・保育士・保育所支援センターの運営等

R2策定時担当課	保育課、教育指導課		対象年齢	支援者	
R5担当課	子育て支援課、教育指導課		【子どもの権利を守る条例にかかる施策】		
	実績		今後0	D予定	課名
7月23日(土)実施、参生) 10月22日(土)実施、参在) ・キャリアアップ研修(乳 令和5年1月21日、2 56名の申し込み、修 ・子育て支援員研修修 ・保育士・保育所支援・	6日、30日で開催 了者42名 6了者 75名 センター登録者 市内就職 4件 け研修(健康安全)2回実施	キャリアア 充し実施予こども施設子育て支持	r)7月1日、 ップ研修の[定 従事者向け 爰研修開催 ³	(潜在)10月7日 回数を年2回開催に拡 研修を2回実施予定 予定 ンター出張相談会開催	子育で支援課
協会に補助金を交付し ・幼稚園、保育所、認定 とした研修講座を、開作	Eこども園の保育士や教諭を対象	定こども園† ・幼稚園、保	協会に補助会 発育所、認定	として、私立幼稚園・認金を交付する。 こども園の保育士や教 正を実施する。	教育指導課

_			·				
3	3 1-(1)-ウ 幼児教育の推進						
幼児教育の質の向上に向けて、各種助成を行います。 ・教材費購入費補助 等							
R2策定	時担当課	幼保児童施	設課		対象年齢	3歳~就学前、支援者	
R5担当課	:	子育て支援	課	【子どもの権利を守る条例にかかる施策】			
		実績		今後の予定			課名
•障害児等 令和4年 児童も補助	力対象とした	(園児割) ₄ □ 27人 を拡充し、療 [™]	育プログラムの対象	引き続き、ネ	甫助制度を 総	継続していく。	子育て支援課

4 1-(1)-I就学前教育・保育と小学校教育の連携

就学前の子どもがスムーズに小学校での生活に移行できるよう幼稚園、保育所、認定こども園等と小学校との連携を 図ります。 ・各幼稚園、保育所、認定こども園等と小学校による情報交換会の開催

- ・近隣小学校との給食体験や防災訓練等を通じた連携等

R2策定時担当課	保育課、教育指導課		対象年齢	O歳~小学生、支援者	Í
R5担当課	子育て支援課、教育指導課		【子どもの村	権利を守る条例にかか	る施策】
			今後(の予定	課名
小学校との給食交流事 染防止のため中止した	፮業等は、新型コロナウイルス感 ∶。	学校食育課 予定。	と連携し、糸	合食交流会を再開する	子育て支援課
交換会を令和4年7月 て90名が参加した。 ・小学校教諭による保 に船越保育園を会場に	園と小学校の担当者による情報 13日開催し、各園と小学校合わせ 育所見学を令和4年7月25・26日 こして行い、13名が参加した。 したスタートカリキュラムの研修を い、46名が参加した。	対面にて開・市立小学材 ・市立小学材 修講座と公	催する。 交対象にスタ 立保育所を を実施し、 5	園と小学校の担当会を タートカリキュラムの研 会場にした参観を取り 互いの教育活動を知り、	教育指導課

5	1-(1)-才	届出保育施設の育成
---	---------	-----------

保護者が安心して子どもを預けられるよう、指導、監督の実施や巡回指導員を配置し、届出保育施設の保育の質の確 保・向上に努めます。

R2策定時担当課	幼保児童施設課		対象年齢	O歳~就学前、支援者	
R5担当課	子育て支援課、指導監査課		【子どもの村	権利を守る条例にかかん	る施策】
	実績		今後0	D予定	課名
・令和4年度巡回指導む)。・巡回内容としては、保入り前の確認や前年度どを実際に視察し、施行った。	引き続き、届出保育施設への巡回相談を行い、改善個所の確認や、保育全般についての 指導助言を行っていく。			子育て支援課	
児童福祉法の規定に基づく立入調査時に、認可外保育施設指導監督基準(保育に従事する者の数及び資格等)の遵守状況について確認した。令和4年度立入調査実施数 40施設(42施設)※()内は、令和5年3月31日現在の施設数		守した運営	を行っている	起設指導監督基準を遵か確認し、基準を満た 、監督を行う。	指導監査課

中柱2 幼児期の教育・保育の充実

6 1-(2)-ア 保育定員の拡充

就業率の増加など今後も増加する保育ニーズに対応するため、認定こども園への移行や保育所定員の拡充等を進め ます。 特に待機児童の多い低年齢児の受け入れを拡充するため、小規模保育事業等を積極的に設置します。

- ・1号認定子ども利用定員 5,882 人・2号認定子ども利用定員 2,971 人・3号認定子ども利用定員 2,360 人

R2策定時担当課	幼保児童施設課、こども育成総務課		対象年齢	O歳~就学前	
R5担当課	子育て支援課		【子どもの村	権利を守る条例にかか	る施策】
	実績		今後0	り予定	課名
保育所から幼保連携型育所の分園の設置(1 事業所)および既存施 増を図った。 令和4年度利用定員 ・1号 (私 2,	型認定こども園への移行(1園)、 型認定こども園への移行(2園)、保 園)、家庭的保育事業所の開所(2 設の定員拡充により、利用定員の 認定子ども 3,292人 学助成幼稚園認可定員 435人を含まない) 認定子ども 2,824人 認定子ども 1,939人	て既存施設	の定員拡充	視しつつ、実情に応じ、認定こども園への移見童の解消を図る。	子育て支援課

7	1-(2	2) ーイ)ーイ 認定こども園への移行推進				
保育ニーズに対応するため、認定こども園への移行等を推進し、待機児童の解消を図ります。 ・認定こども園 31 か所							
R2策定	時担当課	幼保児童施	設課、こども育成総	務課	対象年齢	O歳~就学前	
R5 <u>担</u>	R5担当課 子育て支援課			【子どもの権利を守る条例にかかる施策】		る施策】	
		実績			今後0	D予定	課名
から2園が 令和4年 (内訳) ・幼保連 (中央記 ・幼稚園	幼保連携型 度認定こども 携型認定こと とども園含む 型認定こども	認定こども園 29か所(ごも園 19か戸) 」園 10か戸	if			への移行を推進し、質 び保育の提供を目指	子育て支援課
令和4年4	月に中央こ	ども園を開園	Ut:。			「園とハイランド保育園 も園を開園予定。	

8	1-(2)-ウ	横須賀市公立保育園再編実施計画の推進
---	---------	--------------------

横須賀市公立保育園再編実施計画を推進し、公立保育園の再配置及び民営化等を実施します。
・(仮称)中央こども園の整備(上町保育園・鶴が丘保育園の統合) 令和4年4月開園予定
・逸見保育園の民営化 令和3年4月移行予定

R2策定時担当課	こども育成総務課		対象年齢	O歳~就学前	
R5担当課	子育て支援課		【子どもの権利を守る条例にかかる施策】		
実績			今後(の予定	課名
4月に開園した。	』・園庭の工事を完了し、令和4年 3年4月に民営化を実施した。	月に(仮称) ・公立保育	南こども園を	_ 1 _ 2 _ 7 _ 2 / 12 12 _ 1 .	子育て支援課

9	1-(2)-エ	地域型保育事業の充実
---	---------	------------

地域の保育ニーズに対応するため、O歳~2歳児を対象とした地域型保育事業(小規模保育事業、家庭的保育事業 等)を充実します。

特に待機児童の多い低年齢児の受け入れを拡充するため、小規模保育事業等を積極的に設置します。

R2策定時担当課	幼保児童施設課、保育課		対象年齢	O歳~就学前	
R5担当課	子育て支援課		【子どもの村	権利を守る条例にかかる	る施策】
	実績		今後0	の予定	課名
<家庭的保育事業所> ・定員拡充(3人→5人) 1事業所 ・新規認可(3名) 1事業所 ・新規認可(5名) 1事業所		・引き続き、O歳~2歳児を対象とした保育サービスの提供を推進する。 ・待機児童数の推移を注視しつつ、地域の実情を踏まえ、小規模保育事業所の新規設置認可を検討する。			
・令和4年4月、本町地区に家庭的保育室を1園新規開設した。月2回の訪問指導をしながら、保育のフォローアップを行った。 ・家庭的保育者向けに、計18時間の現任研修の開催を行った。		プ研修の案・定員を増 ⁴	内も行う。 さしたい意向	定しており、キャリアアッ の相談を受けているの Dバックアップを行って	子育て支援課

10 1-(2)-オ 幼稚園での預かり保育の拡充

多様化する教育・保育ニーズに対応するため、教育時間の前後や休日・長期休業期間中等の受け入れを拡充します。

・幼稚園での預かり保育の実施 ・幼稚園型一時預かり事業の実施

R2策定時担当課 幼保児童施設課	対象年齢 3歳~就学前
R5担当課 子育て支援課	【子どもの権利を守る条例にかかる施策】
実績	今後の予定課名
令和4年度預かり保育 平日 12園/12園 1園当り1日平均 18.60人 年平均(延べ人数) 2,955.42人 夏休み実施園 9園/12園 冬休み実施園 7園/12園 春休み実施園 6園/12園 終了時間平均 17:45 幼稚園型一時預かり 32園	ニーズの高い長期休業中の預かり保育の受け 入れの拡充を検討する。 子育で支援課

11 1-(2)-カ 企業主導型保育所の設置支援

多様な就業形態に対応し、待機児童の解消、仕事と子育ての両立に資する企業主導型保育事業所の設置について積極的に支援します。

R2策定時担当課 幼児	呆児童施設課、経済企画課		対象年齢	O歳~就学前、事業主		
R5担当課 子育	育て支援課、経済企画課		【子どものホ	権利を守る条例にかかる	る施策】	
3	実績		今後0	D予定	課名	
新規設置 O件 事前相談 O件 (参考) 令和5年3月31日現在設置	ぱ数 9か所	12日付で内 が概ね達成: 減少している 集及び定員: から、新規認	閣府から「定されたこと、行きれたこと、行きとから、令は員は実施しまで係る支	のいては、令和5年1月 員11万人分の受皿整備 持機児童数が全国的に 和4年度以降の新規募 ない」旨公表されたこと 援は終了した。	子育て支援課	
企業内保育所補助金の交付		月12日が国の表補へ令国金を国の表補へ令国金が明れ対が4年度が、また象単年度がいまれた。また。これ、またのでは、またいでは、またいでは、またいでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またいでは、またのでは、またいでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいではでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいではでは	内達し及からできばさいなでをはれたい定、いいす廃費がある。ことではれたできばれたのでは、ないがのできばれたのでは、ないがのできばいができばいができばいができばいができばいる。	ついては、令和5年1 「定員11万人分の受皿」 「定員11万人分の受理」 こと、待機児童数が全 から、令和4年度以降 員は実施しない」旨業 企業主導型保育事スト 制度を設けていたが、 した。 対しても継続して補助 が対よでも運営がされない。 がないと想定されるこ で、廃止する判断をして	経済企画課	

12 1-(2)-+	延長保育、休日保育の推進
------------	--------------

働き方の多様化による保育ニーズに対応するため、延長保育、休日保育を推進します。
・全施設での延長保育の実施
・休日保育実施施設 1か所

R2策定時担当課	幼保児童施設課、こども育成総	務課	対象年齢	O歳~就学前	
R5担当課	子育て支援課		【子どもの村	権利を守る条例にかか	る施策】
	実績		今後(の予定	課名
保育の充実を図った。 【延長保育実施施設・ 保育所 23 認定こども園 287 小規模保育事業所 家庭的保育事業所 1	に対応するため、延長保育、休日 事業所】 か所 利用人数 764人 か所 利用人数 852人 3か所 利用人数 11人 4か所 利用人数 36人 2か所 延べ利用人数431人		内二一ズの批	5日保育を継続するとと □握に努め、必要に応じ	子育て支援課
多様化した保育ニーズ 保育の充実を図った。	に対応するため、延長保育・休日		内ニーズの批	日保育を継続するとと 2握に努め、必要に応じ	

中柱3 家庭等における子育て支援の充実

13 1-(3)-ア 妊産婦のケア体制の充実【3-(1)-エの再掲】

母子健康手帳交付時から、若年や経済的困窮等がある妊婦を早期に発見し支援を行います。 また、産婦健康診査やこんにちは赤ちゃん訪問、乳児健康診査時にメンタルヘルスチェック等を行います。 特に出産後から4か月までの母親の孤立感を軽減する取り組みを進めます。妊産婦のメンタルヘルス相談を実施し、 子育てのストレス軽減を図ります。

また、心身のケアや育児サポート等きめ細かな支援を図ります。

- ・メンタルヘルス相談の実施
- ・産後ケアの実施
- •利用者支援事業(母子保健型)
- •母子健康手帳交付時面接及び医療機関との連携
- ・支援を要する妊婦等の相談
- •授乳相談の実施等

R2策定時担当課	こども健康課		対象年齢	妊産婦	
R5担当課	こども家庭支援課、地域健康課 健康管理支援課	【子どもの権利を守る条例にかかる施策】			る施策】
	実績		今後(の予定	課名
談で保護者のケアを行 相談延べ499人 ・産後ケア事業により及 サポートを行い利用料	を後の母子の心身のケアや育児 の一部を助成した。 ア7107回、ナイトケア17回、ショー			を後ケア利用料の一部 者の心身のケアを行	こども家庭支援課
	ンタルヘルスチェックの後、心理相 レヘルス相談を実施した。 人	引き続き、対 のストレス車		「る支援を行い、子育て	地域健康課
3,500円13回分の公費 受診件数22,755件	6回) のうち、10,000円3回分、 負担を行った。 2回) のうち、5,000円2回分の公費	引き続き、対負担の軽減		D助成を行い、経済的	健康管理支援課

14	1-(3)-1	こんにちは赤ちゃん訪問事業の推進【3-(1)-オの再掲】
----	---------	------------------------------

妊娠初期から子育てに対して、切れ目のない相談体制を整えるため、生後4か月までの乳児がいる家庭への訪問指導、相談等を実施します。

・全世帯への家庭訪問の実施等

R2策定時担当課	こども健康課		対象年齢 誕生前~生後4か月、保護者		
R5担当課	地域健康課		【子どもの権利を守る条例にかかる施策】		る施策】
実績		今後の予定課名			課名
			⊧ちゃん訪問」を実施 ♪った相談や情報提供	地域健康課	

15 1-(3)-ウ 地域子育て支援事業利用のための相談機能の充実

地域の身近な相談窓口である健康福祉センターや愛らんど、保育所等で、子どもや子育てに関する相談に対応すると ともに、必要な情報を提供します。

- ・センター型事業 7か所
- ・わいわい広場 10 か所
- ・利用者支援事業(基本型) 1か所

R2策定時担当課	保育課		対象年齢	対象年齢 O歳~就学前、保護者	
R5担当課	子育て支援課		【子どもの村	権利を守る条例にかか _。	
	実績		今後(の予定	課名
は増となった。感染症対	すくすくかん5階に移転した。 拡張した。	令和6年度(和5年度は		受らんどを新設する。令いめていく。	子育て支援課

16	1-(3)-エ	ファミリー・サポート・センターの推進
----	---------	--------------------

ファミリー・サポート・センターの提供会員を市内全域で確保するよう努めるとともに、提供会員の資質の維持、向上の ための研修会や提供会員、依頼会員同士の交流会を行い、制度の活性化を図ります。

・支援会員の募集・研修等

R2策定時担当課	定時担当課 保育課 :		対象年齢	対象年齢 3か月~小学生	
R5担当課	子育て支援課		【子どもの権利を守る条例にかかる施策】		る施策】
実績		今後の予定		課名	
		員数の増を		成研修会を実施し、会	子育て支援課

17	1-(3)-才	一時預かり事業の拡充

不定期な仕事や通院、冠婚葬祭、リフレッシュ等様々な理由で保育できないときに一時的に子どもを預かる一時預かり 事業を拡充します。

•一時預かり事業実施施設 14 か所

R2策定時担当課	課 幼保児童施設課、こども育成総務課		対象年齢 0歳~就学前		
R5担当課	子育て支援課		【子どもの権利を守る条例にかかる施策】		る施策】
	実績		今後0	D予定	課名
私立保育所1か所、一時一時預かり事業を実施し ・令和4年4月から、公記	寺預かり事業所3か所の計10か所で	的ニーズの 討する。		継続するとともに、潜在 必要に応じて拡充を検	子育て支援課

18 1-(3)-力 病児・病後児保育の充実

子どもが病気や病気回復期の場合に対応するため、保護者が安心して子どもを預けられる病児・病後児保育を拡充します。 ・(仮称)中央こども園での病児・病後児保育の実施 ・民間ベビーシッター事業者等の保育サービス利用による訪問型病児・病後児保育利用助成制度の利用促進 等

R2策定時担当課	幼保児童施設課	対象年齢	O歳~小学生	
R5担当課	子育て支援課	【子どもの村	権利を守る条例にかかん	る施策】
	実績	今後(の予定	課名
開設した。(センター2) (うわまち病院病児・病 延べ利用人数 (病リ うち 全額減免 12件 (中央こども園病児・病	= 後児保育センター)定員5人 1)208人 (病後児)106人	周知を図る	用していただけるよう事 とともに、病児・病後児	子育て支援課

19	1-(3)-+	ショートステイ事業の推進
----	---------	--------------

保護者が病気や育児疲れ等により、子どもの養育が一時的に困難になった場合に、乳児院や児童養護施設でその家 庭の子どもを一時的に預かる事業を実施します。

担当課	こども家庭支援課		対象年齢	O歳~18歳未満	
担当床	ここの外庭又扱味	【子どもの権利を守る条例にかかる施策			る施策】
	実績		今後(の予定	課名
	、新たにショートステイファミリー		旦軽減を図り	困難な保護者を支援す 、児童の安全を図れる	こども家庭支援課

20	1-(3)-ク 育児支援家庭訪問		事業の推進				
	様々な原因で子育てが困難になっている家庭にヘルパーや助産師を派遣し、育児、家事の援助や育児に関する技術 指導を行うことにより、子育ての負担の軽減や環境の改善を図ります。						
+0	ΛΛ = ⊞	こども家庭支援課			対象年齢	誕生前~18歳未満、係	R護者
担	当課				【子どもの村	を守る条例にかか。 を利を守る条例にかか。	る施策】
		実績		今後の予定		課名	
	産師3件(延25回)・ヘルパー10件(延134回)		適切な養育が行われるよう関係機関との会 議を開催し、支援計画に基づいて短期集中 的に支援を導入・評価をしていく。			こども家庭支援課	

21	1-(3)-ケ	出前型子育で相談、訪問指導、訪問相談の充実
----	---------	-----------------------

子育てアドバイザーや保健師、管理栄養士、歯科衛生士が、求めに応じて地域でのイベント、集会、子育てグループの活動の場で、出前型育児相談を行います。 ・子育てグループ支援 ・出張親子サロン「わいわい広場」等

	こども健康課、保育課、 保健所健康づくり課		対象年齢	誕生前~就学前、保護	養者、支援者
R5担当課:	地域健康課、子育て支援課		【子どものね	権利を守る条例にかか	る施策】
	実績		今後(の予定	課名
対象別妊産婦おしゃべり				家庭訪問や相談を細や への迅速な対応を図る。	地域健康課
・出張愛らんどわいわい 撤廃し、感染症対策を行・10か所で43回の実施。		令和5年度 いる。 青少年会館	は10か所で。 『(みんなの》	者数の増を目指す。 43回の開催を予定して 家)が閉鎖することに伴 団数や場所の調整を行	子育て支援課

22	1-(3)-⊐	家庭教育の推進		
----	---------	---------	--	--

BCG予防接種時に、ブックスタートパック(絵本2冊と赤ちゃん用ブックリスト等)や乳幼児向け行事の情報等を提供します。3歳児健康診査時に幼児向けブックリスト等の情報を提供します。PTA協議会に家庭教育講演会を委託します。 市民大学やコミュニティセンターで家庭教育に関する講座を実施します。これらにより、家庭の教育力の向上を図ります。

こども健康課、生涯学習課、 R2策定時担当課 中央図書館、地域コミュニティ支持 各行政センター		援課、	対象年齢	O歳~中学生、保護者	
R5担当課	健康管理支援課、地域健康課、 課、中央図書館、地域コミュニテ 各行政センター		【子どもの材	権利を守る条例にかか	る施策】
	実績		今後0	D予定	課名
	見支援教室、健診等で子どもの年 などの情報提供や相談を行っ	健診等で子 供や相談を	どもの年齢	教室や育児支援教室、 や状況にあった情報提 させる。	健康管理支援課地域健康課
実施した。 ・市民大学特別講座で対象にコミュニケーショ参加者同士、子育ての	須賀市PTA協議会に委託し、3回は、0~2歳の子どもを持つ親をは、力を高めるための講座を開催。か悩みなどをざっくばらんに話してや家庭教育支援に資する講座を市	託、市民大		賀市PTA協議会に委 教育支援に関する講座 く。	生涯学習課
・ブックスタートパック面 1,879件(配付率1009 ・幼児向けブックリスト 2,198件(配付率1009	6) の配付数	み聞かせの ブックリスト	実施、3歳児	マートパックの配布と読 見健診時の幼児向け き続き行い、家庭での ていく。	中央図書館
コミュニティセンターに設定などの家庭教育講座	おいて、おこづかい管理・工作教 Eを企画した。		センターにお を開講する。	いて、引き続き、親子。。	地域コミュニティ 支援課 各行政センター

23	1-(3)-#	幼稚園、保育所等での家庭教育への意識啓発
----	---------	----------------------

家庭での子どもとの関わりについて保護者の意識を啓発するため、幼稚園、保育所等の専門知識をより生かすことができる教室等を開催します。

R2策定時担当課	保育課、教育指導課、 保健所健康づくり課		対象年齢	0歳~就学前、保護者	
R5担当課	子育て支援課、教育指導課、 健康増進課		【子どもの村	権利を守る条例にかかる	る施策】
	 実績		今後0	の予定	課名
	尊入することで、園での活動写真 ☆信し、日々の活動の様子を共有	せ、献立表ら配信する。	、健康診断の ことで、保護 いらの情報を	より、行事のお知ら の結果などを保育園か 者との情報共有を図 もとに、保護者に対し、 いなどの理解をさらに深	子育て支援課
・各園で懇談会等機会・保育所や幼稚園にお助言や指導を行った。	を設けた。 いて専門知識を活かし、相談への	・各園で懇話・保育所や約 相談への助	幼稚園におし	いて専門知識を活かし、	教育指導課
ロを実施した。 21園 869人 ・幼稚園・保育園等で 幼稚園:14園 911ノ	1・5歳児を対象に集団フッ化物洗 歯みがき教室を実施した。 人、保育園等:11園 428人 役食育歯みがき教室を実施した。	園)で実施。 ・保育園等は	歯みがき教室 みがき教室、	洗口は市内全園(希望 をは従来どおり実施。 4・5歳児食育歯みがき。	健康增進課

大柱2 子育てしやすい地域・社会づくり

中柱1 地域で子育てを支援する環境づくり

24 2-(1)-ア 保健、医療、福祉のネットワークづくり

保健、医療、福祉の連携を図り、妊娠、出産や子育てに対して適切な支援ができるよう、関係機関の職員で構成する連絡会の開催等により、ネットワークを強化していきます。

- ・周産期保健看護連絡会の開催
- ・ 周産期のメンタルヘルスを考える会との連携

	ネットワーク会議の開催等				
R2策定時担当課	こども健康課、こども家庭支援課	₹	対象年齢	誕生前~18歳未満、好	E婦、保護者
R5担当課	地域健康課、こども家庭支援課		【子どもの村	権利を守る条例にかかん	る施策】
	実績		今後(の予定	課名
・出産を取り扱っている市内近隣産婦人科医療機関、助産院、こんにちは赤ちゃん訪問指導員、関係職員による周産期保健看護連絡会を開催した(年1回)。・妊娠中から出産後に、医療機関において親への継続的な支援が必要と判断された場合、継続看護連絡票により市が連絡を受け、家庭訪問等につなげている。また、平成29年6月から産婦健診を実施し、産後うつ等支援が必要な場合は医療機関から連絡を受け早期に支援している。		虐待の予防、早期発見、適切な対応のため関係機関の連携を図る。		地域健康課	
こども家庭地域対策ネ 全体会議 実務担当者連絡会議 サポートチーム会議	年1回 6 年4回	予防、早期: の連携を図 関係機関;ほ 童委員、保	発見、適切なる。 医師会、民生育園・幼稚園 乳児院、警察	生かし、子ども虐待の は対応のため関係機関 三委員児童委員・主任児 国・認定こども園、児童 『署、消防署、小・中学	こども家庭支援課

2-(1)-イ	関係部局での相談体制の充実と情報提供
---------	--------------------

はぐくみかんでの子どもや青少年に関する総合相談機能を関係機関との連携を図りながら充実するとともに、広報や子育てガイド、ホームページ等により子育て支援や青少年の健全育成に関する情報を提供します。 教育委員会には、教育相談窓口を設置して、学校教育にかかわる相談に対し速やかに対応します。

- ・各種ガイドブックの作成・配布 ・各種相談の実施

25

- ・来所相談、電話相談、メール相談の実施・外国語による相談支援等

R2策定時担当課	こども家庭支援課、こども健康 児童相談課、こども育成総務課 支援教育課		対象年齢	誕生前~20歳未満、 保護者、支援者	
R5担当課	こども家庭支援課、地域健康課 児童相談課、子育て支援課、 支援教育課	•	【子どもの材	権利を守る条例にかかん	る施策】
	 実績		今後(の予定	課名
こども青少年相談の実 新規相談 130 (うち継続相談 95 相談延回数 1,236 かながわ子ども家庭11	件 (件) (S回	いて、ホーム 発信を充実 ・引き続き、 童相談課で	ムページや広させていく。 支援教育課	の健全育成の情報につる報、カード配布による は、こども家庭支援課、児ながら、本人・保護者や	こども家庭支援課
及び、こんにちは赤ちゃ 産後ケア、プレママ 1,830部配布 子育て情報パンフレ ・婚姻届提出時などに	部配架			ざして、母子関連部署等 報提供を行う。	地域健康課
談を受け、必要に応じ 児童・家族等の支援を 相談受付件数 1,458	8件	引き続き、りし、支援を行		として関係機関等と連携	児童相談課
	である「子育てガイド」を8,000部 交付時や子育て世帯の転入時に 関へ配布した。	「子育てガイ する。	作」を毎年情	青報を更新し作成、配布	子育て支援課
学校生活に関する相談 所相談、電話相談、メー 新規相談211件 支援対応延べ件数3,		来所相談、施する。	電話相談、	- 一ル相談を引き続き実	支援教育課

26	2-(1)-ウ	地域での相談体制の充実と情報提供
----	---------	------------------

地域の身近な相談窓口である健康福祉センターや愛らんど、保育所、学校の相談員、教育委員会の教育相談、子育て支援団体により、子どもや子育てに関する相談に対応するとともに、必要な情報を提供します。また、子育て支援や関係機関と連携し、相談体制を充実します。

R2策定時担当課	こども健康課、保育課、支援教育 こども育成総務課	課、	対象年齢	0歳~18歳、保護者	
R5担当課	地域健康課、こども家庭支援課、子育支援教育課、健康増進課、健康管理		【子どもの村	権利を守る条例にかかん	る施策】
	 実績		今後0	の予定	課名
を実施した。 11回 延べ138人 (育児相談会(スカリン育児相談会) うち母子歯科相談は45人) 心理相談員による親のメンタルへ	引き続き、柞	目談体制の3	充実に努める。	地域健康課 健康增進課 健康管理支援課
談で保護者のケアを行 相談延べ499人		引き続き、 させる。	関係機関と連	連携し、相談体制を充実	こども家庭支援課
帯の相談を実施した。 ・愛らんどでは11月に新利用できる体制を整え 子ども会指導者協議会	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	康福祉セン と連携し、村	ターや児童4 目談体制を充	に関しては、引き続き健 目談所などの関係機関 実させる。 団体との連携や活動支	子育て支援課
けている。	日9:00~17:00 談や相談教室に関する相談を受 や支援方針を共有し、学校での支	実施する。	、電話相談、	メール相談を引き続き る。	支援教育課

27	2-(1)-エ	 子育てグループ等の活動支援
----	---------	-------------------------

子育てグループの組織化や活動を支援します。子育て中の親が気軽に安心して集える場として、既存の公共施設の活用を促進します。
・公立幼稚園・保育所の園庭開放
・子育てグループへの支援、市民協働事業の実施
・補助金交付等の活動支援等

・補助金文刊寺の活動文族 寺						
R2策定時担当課	保育課、こども健康課、 こども育成総務課、教育指導課、 保健所健康づくり課、市民生活記		対象年齢	O歳~就学前、保護者	、支援者	
R5担当課	子育て支援課、地域健康課、 教育指導課、健康増進課、 地域コミュニティ支援課		【子どもの材	権利を守る条例にかか	る施策】	
	実績		今後(の予定	課名	
した。	、公立園の園庭開放を実施	提供する。 -	子育て相談を			
単位母親クラブへの補助金交付のほか、母親クラブ連絡会への明るい家庭・地域づくり推進事業の委託を通じて母親クラブ活動の支援を行った。		ほか、母親	クラブ連絡会 事業の委託を	がでいく があるが がっぱい かいがい がっぱい でいまい 家庭・地域 を通じて母親クラブ活動	子育て支援課	
施しているが、新型コロ した。		引き続き、う	子育てグルー	-プへの情報提供を行	地域健康課	
	動の場として、施設を提供した。 し、保護者同士が情報を交換する	供する。 ・放課後の[動の場として、施設を提 、、保護者同士が情報を	教育指導課	
地域依頼健康教室 2	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	ループ等か 引き続き地 基づき実施	らの依頼で 域の子育で する。	グループからの依頼に	健康増進課	
	働推進補助金及び市民協働モデ がなかったため実施していない。	民協働モデ め実施予定 ・令和6年度	ル事業に該 はなし。 医以降も企画	働推進補助金及び市 当の応募がなかったた i提案型補助事業を実 動事業を実施予定。	地域コミュニティ支 援課	

28	2-(1)-才	 主任児童委員の活動支援
----	---------	----------------------

主任児童委員が子育てに悩みや不安を抱える保護者の相談の対応やサポートができるよう、活動の場の提供や職員の派遣等、地域の実情に応じた支援を行います。

- 主任児童委員連絡会議の定期的実施
- ・主任児童委員への研修の実施 等

	保育課、こども健康課、児童相認 福祉総務課	炎課、	対象年齢	支援者	
R5担当課	子育て支援課、地域健康課、 児童相談課、福祉総務課		【子どもの村	権利を守る条例にかかん	る施策】
	実績		今後0	の予定	課名
出張愛らんどわいわい 対策ガイドラインの情幸	広場の会場予約や、市の感染症 限提供を行った。	出張愛らん をしていく。	どわいわい	広場のサポートや助言	子育て支援課
	轄の地区ごとに、主任児童委員 黄須賀市民生委員協議会に研修			員連絡会議を定期的に を実施する。	地域健康課 児童相談課
横須賀市民生委員児電活動費を支給するほか	を委員協議会に主任児童委員の 、、 研修を実施した。		委員の活動	生委員児童委員協議会 費を支給するとともに、	福祉総務課

29	2-(1)-力	子育て中の父親のネットワークづくり
----	---------	-------------------

父親が子育てに参加する意識を高めるため、情報交換会や父親向けの子育て冊子による情報提供などを行うとともに、初めて子育てに臨む父親に、子育て経験のある父親の経験談やアドバイスを聞く機会を提供し、父子で参加できる体験教室等を開催します。

・父親応援講座の開催

R2策定時担当課	保育課		対象年齢 O歳~就学前、保護者			
R5担当課	子育て支援課		【子どもの権利を守る条例にかかる施策】		る施策】	
	実績			今後の予定		
愛らんどで実施される? 企画の周知を行った。				子育て支援課		

中柱2 子育てしやすいまちづくりの推進

30	2-(2	2)-ア	 小児医療費助成事第 	業の推進			
		≦療を受けら 成(所得制№		して子どもを	を育てられる	るよう、医療費の助成を	行います。
R2策定	時担当課	こども青少年	年給付課		対象年齢	O歳~中学生	
R5担	 ³ 当課	こども給付詞	 課		【子どものね	┗ 権利を守る条例にかか	る施策】
実績 今後の予定 課名							
令和4年度 受給者 助成件数 助成額		月末現在) 39,559人 550,882件 376,540円		令和5年10, 末に拡充す		村象の年齢を18歳年度	こども給付課
31	2-(2	2)-イ	子育でに適する市営	住宅の提供	ŧ.		
子育て世帯を支援するため、小学校就学前までの子どもを扶養する若年夫婦世帯を対象として、入居期限付き(入居期限は10年間、または小学校未就学児である子どもが中学を卒業するまでの間のいずれか短い方)の優先枠を設定します。また、入居期間満了時に、子どもが中学校を卒業していないなどの一定の要件を満たすことで、最長5年間の延長が可能です。							
扫	当課	市営住宅課	<u>1</u>		対象年齢	就学前の子どもがいる	6世帯
<u> </u>				【子どもの権利を守る条例にかかる施策】			
		実績					課名
募集戸数 •11月募集	t 1戸(申込 「子育てに通	動する市営住	入居件数 O戸)			憂先枠として、子育て住 提供を図る。	市営住宅課
32	2-(2	2)-ウ	市営住宅申込みにお	おける義務教	数育世帯に(系る収入基準の緩和	
る世帯を「	裁量階層(※)」とし、入	居者収入基準を緩和	することで.	市営住宅	帯等の特に居住の安定 への入居を可能としまで 理表で修正させていた	f.
担	 当課	市営住宅課	<u></u>		対象年齢	中学校卒業前の子ど	,.
		₽ /≠				権利を守る条例にかか 803 中	T
収 入 其 淮 ≉	を緩和したこ	実績 とによる募集	件数の増加件数	引き続き 川		の予定 暖和を維持し、子育て世	課名
5月募第	集 14件	ににめ心夯未	Ⅲ 奴奴伯加 IT奴			を支援する。	市営住宅課

33	2-(2)-エ	 教育・保育等に関する経済的負担の軽減
----	---------	----------------------------

幼稚園、保育所、認定こども園、放課後児童クラブ等の保育料の軽減を図り、経済的な負担を軽減します。 ・教育・保育施設、認可外保育所等に関する保育料の無償化及び負担軽減 ・放課後児童クラブに関する保育料の負担軽減 ・実費徴収に係る補足給付 等

R2策定時担当課	幼保児童施設課、保育課、 こども育成総務課		対象年齢	O歳~小学生、保護者	
R5担当課	子育て支援課		【子どもの村	権利を守る条例にかかる	る施策】
	実績		今後(の予定	課名
【令和4年度の無償化 教育・保育施設利用 認可外保育所等(私生		う3歳から小を無償化し、 年4月1日か き続き兄姉	、学校就学育、負担の軽源 、負担の軽源 いら拡大した の年齢にか!	所、認定こども園に通 可までの子どもの保育料 或を図る。さらに、令和4 多子軽減について、引 かわらず第2子は半 とを継続する。	・子育で支援課
・ひとり親世帯及び多う 放課後児童クラブに対 ひとり親世帯減免対象 多子世帯減免対象人	象人数 443人			・世帯の児童の利用料 クラブに対する助成を	子育(又抜味
【実費徴収に係る補足 対象者数 257人	給付の対象者実績】	引き続き、対ら、適切に終		帯への周知をしなが	

2-(2)-才	防犯意識の啓発と防犯活動の推進
---------	-----------------

子どもや青少年が犯罪に巻き込まれないよう、インターネットやSNS の利用に関する講座等を通じ、市民の防犯意識の啓発や幼稚園、保育所、認定こども園、学校等の施設内における安全対策を推進します。関係機関や地域団体等との情報共有、連携を図るとともに、子どもの避難所の確保や、通学路等のパトロールを行い、防犯活動を推進します。
・団体への防犯関係物品の支給

- ・防犯講話、講座、研修会の開催等

R2策定時担当課	地域安全課、こども育成総務課、 こども家庭支援課、保育課、支援		対象年齢	0歳~20歳未満、保	護者、支援者
市民生活課、子育て支援課、 こども家庭支援課、支援教育課		【子どもの権利を守る条例にかかる施			る施策】
	実績		今後の)予定	課名
・よこすか防犯安心メー ・防犯関係物品の支給 ・地域防犯リーダー養	を行った。	行う。 ・よこすか防・防犯関係特・町内会等で ・地域防犯!	5犯安心メール 物品の支給を での防犯講記 リーダー養成	パトによるパトロールを ルの配信を行う。 を行う。 舌(出前トーク)を行う。 講座を開催する。 締結を行う。(随時)	市民生活課
組織されている青少年 ル等の青少年育成活		青少年育成 ル等を継続		の協力を得て、パトロー	子育て支援課
あった。	一による防犯教室を実施した園も	る。	らける安全対 4回実施予定	†策を引き続き推進す 	
座)を実施した。(開催・市巡回指導員による 青少年巡回指導件数件) 青少年健全育成協力	巡回指導を年間通じて行った。 対 349件(指導268件、助言81 」店 308店	トーク(非行 催する。 ・青少年育月 ロール等を ・青少年健全 て、青少年(防止講座)を 或推進員なと 継続する。 全育成協力原 の非行防止!!		こども家庭支援課
対策のため、情報交換 (中学校年11回。小学・小中ブロック情報交換 防止のため中止した。		座において 換を行ってし	、防犯や安全 ハく。	主徒指導担当者研修講 ≧対策のため、情報交 会を実施する。	支援教育課

35	2-(2	2)-カ	子どもの防火防災教育の推進				
を行います	・ 幼稚園、保育所、認定こども園、小学校が行う防火教室を通じて、正しい花火の取り扱い、火遊び防止等の啓発活動 を行います。 ・防火教室の実施						
+0	HD VL 클레			対象年齢 幼児、小学校3年生			
担当課 予防課 【子どもの権利を守る条例にかかる施策】					る施策】		
実績			今後(の予定	課名		
・幼児を対象とした防火教室		新型コロナウイルス感染症の感染法上の分類					

実績 今後の予定 課名

・幼児を対象とした防火教室
実施回数62回、参加延べ人数3,953人
・小学生を対象とした防火教室
実施回数42回、参加延べ人数2,526人

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症のため原則
未実施としたため、令和3年度に引き続き、令和4年度も
小学生を対象とした防火教室は3、4年生を対象として実施。

36	2-(2	2)-+	「すかりぶ」の取り組み				
市、横須賀商工会議所、市内事業者が一体となって、市内在住の結婚・子育て世代を中心に、くらしの応援サービス情報を提供していく"子育て応援ひろば「すかりぶ」"の取り組みを推進します。 ・結婚・子育て世帯向けのくらしの応援サービスの情報提供を実施							
+0	担当課企画調整課			対象年齢	市内在住の16歳以上		
15	当 体	企画調整課			【子どもの権利を守る条例にかかる施策】		る施策】
実績 今後(今後(の予定	課名			
協賛事業者数 350件			発信(サイト	けかりぶ業者→協賛事 、メルマガ、SNS)	企画調整課		

大柱3 妊娠前から子育て期にわたる包括的な支援

中柱1 妊娠前から子育て期までの切れ目のない支援

37	3-(1)-ア	不妊・不育専門相談センター事業の推進

子どもを希望する夫婦などが安心して妊娠・出産できるように、こども健康課内に相談センターを設置するなど相談体制の充実を図ります。

・不妊・不育専門相談センターの実施

R2策定時担当課	こども健康課		対象年齢	子どもを希望する	夫婦、支援者
R5担当課	地域健康課		【子どもの権	配利を守る条例にかかる。	る施策】
	実績		今後の)予定	課名
・電話 235件 ・来所 179件 ・メール 2件 ・不妊・不育症相談会 ・妊活LINEサポート事業 ・不妊症交流会 開催な ・グリーフケア 臨床心理士 延べ21年 保健師 延べ2件 ・不妊・不育症講演会	等 登録者170人 よし 牛	める。	ᄗᅑᄧᄞᅥᄭᄼ	5実と事業の周知に努	地域健康課

38	3-(1)-イ	特定不妊治療費助成事業等の推進
----	---------	-----------------

不妊・不育症治療の経済的負担を軽減するため、配偶者間の特定不妊治療、不育症検査費及び治療費を助成します。

- ・治療費の一部を助成
- ・不妊・不育症相談の実施等

R2策定時担当課	こども健康課		対象年齢 子どもを希望する夫婦		t
R5担当課	地域健康課		【子どもの権利を守る条例にかかる施策】		
	実績		今後(の予定	課名
・特定不妊治療費助成 特定不妊治療費助成 生殖補助医療費助成・不育症治療費助成事 延べ11件(検査7件 ※両事業の対象に「事	t 延べ121件 t 延べ57件 i業 治療4件)	険適用化になった。 今後は、不 補助医療費	任い、令和4 妊治療に対 団助成)を継	、、令和4年度からの保 4年度をもって終了と する市独自助成(生殖 売し、内容を検証しなが 民への周知を行う。	地域健康課

39	3-(1)-ウ	女性健康支援相談体制の推進	
----	---------	---------------	--

生涯を通じた女性の健康保持及び増進を図るため、ライフステージに応じた心身の悩みに関する相談体制の充実を図ります。
・周産期メンタルヘルス相談、妊娠SOS 相談
・妊娠、出産、子育てに関する情報提供 等

				1	
R2策定時担当課	こども健康課、児童相談課		対象年齢	対象年齢 主に思春期から周産期の女性	
R5担当課	地域健康課、こども家庭支援課、 児童相談課	•	【子どもの権利を守る条例にかか		る施策】
	実績		今後(の予定	課名
・各健康福祉センター・件・妊活セミナー 1回39・パンフレット配架 1,8・特定妊婦等支援事業	こども家庭支援課) ス相談 63回 延べ56人 での特定妊婦への相談・支援 36 人(Zoom開催) 93部 2人 1相談課とこども家庭支援課共同	引き続き、材める。	目談体制の3	充実と事業の周知に努	地域健康課 こども家庭支援課 児童相談課

40	3-(1)-エ	妊産婦のケア体制の充実
----	---------	-------------

母子健康手帳交付時から、若年や経済的困窮等がある妊婦を早期に発見し支援を行います。

また、産婦健康診査やこんにちは赤ちゃん訪問、乳児健康診査時にメンタルヘルスチェック等を行います。

特に出産後から4か月までの母親の孤立感を軽減する取り組みを進めます。妊産婦のメンタルヘルス相談を実施し、 子育てのストレス軽減を図ります。 また、心身のケアや育児サポート等きめ細かな支援を図ります。

- ・メンタルヘルス相談の実施
- 産後ケアの実施
- •利用者支援事業(母子保健型)
- •母子健康手帳交付時面接及び医療機関との連携
- 支援を要する妊婦等の相談
- ・授乳相談の実施等

R2策定時担当課	こども健康課		対象年齢	妊産婦	
R5担当課	こども家庭支援課、地域健康課 健康管理支援課	•	【子どもの村	権利を守る条例にかかん	る施策】
	実績		今後(の予定	課名
談で保護者のケアを行相談延べ499人 ・産後ケア事業により及 ・サポートを行い利用料	全後の母子の心身のケアや育児の一部を助成した。 アア107回、ナイトケア17回、ショー			産後ケア利用料の一部 者の心身のケアを行	こども家庭支援課
	ンタルヘルスチェックの後、心理相 ルヘルス相談を実施した。 人	引き続き、好 のストレス車		「る支援を行い、子育て	地域健康課
3,500円13回分の公費 受診件数22,755件	6回)のうち、10,000円3回分、 負担を行った。 2回)のうち、5,000円2回分の公費	引き続き、ý 負担の軽減		の助成を行い、経済的	健康管理支援課

41	3-(1)-才	こんにちは赤ちゃん訪問事業の推進
----	---------	------------------

妊娠初期から子育てに対して、切れ目のない相談体制を整えるため、生後4か月までの乳児がいる家庭への訪問指 導、相談等を実施します。

・全世帯への家庭訪問の実施等

R2策定時担当課	R2策定時担当課 こども健康課		対象年齢 誕生前~生後4か月、保護者		
R5担当課	地域健康課		【子どもの権利を守る条例にかかる施策】		
	実績	今後の予定			課名
				ホちゃん訪問」を実施 ネった相談や情報提供	地域健康課

42

3-(1)-カ

保健、医療、福祉のネットワークづくり【2-(1)-アの再掲】

保健、医療、福祉の連携を図り、妊娠、出産や子育てに対して適切な支援ができるよう、関係機関の職員で構成する連絡会の開催等により、ネットワークを強化していきます。

- ・ 周産期保健看護連絡会の開催
- ・ 周産期のメンタルヘルスを考える会との連携
- ・こども家庭地域対策ネットワーク会議の開催等

R2策定時担当課 こども健康課、こども家庭支援課		K	対象年齢	誕生前~18歳未満、如	壬婦、保護者
R5担当課	R5担当課 こども家庭支援課、地域健康課		【子どもの権利を守る条例にかかる施策】		
	実績		今後0	の予定	課名
こども家庭地域対策ネ 全体会議 実務担当者連絡会議 サポートチーム会議	年1回 6 年4回	予防、早期 の連携を図 関係機関:[童委員、保	発見、適切なる。 医師会、民生育園・幼稚園 乳児院、警察	を生かし、子ども虐待の 対応のため関係機関 医委員児童委員・主任児 ・認定こども園、児童 と署、消防署、小・中学	こども家庭支援課
産院、こんにちは赤ち間産期保健看護連絡で ・妊娠中から出産後に的な支援が必要と判断より市が連絡を受け、 た、平成29年6月から	5市内近隣産婦人科医療機関、助やん訪問指導員、関係職員による会を開催した(年1回)。 、医療機関において親への継続でれた場合、継続看護連絡票に家庭訪問等につなげている。ま産婦健診を実施し、産後うつ等支養機関から連絡を受け早期に支援	催するととも	に、ネットワ 、早期発見	期保健看護連絡会を開 一クを生かし、子ども 、適切な対応のため関	地域健康課

43	3-(1)-+	出前型子育て相談、訪問指導、訪問相談の充実【1-(3)-ケの再掲】

子育てアドバイザーや保健師、管理栄養士、歯科衛生士が、求めに応じて地域でのイベント、集会、子育てグループ の活動の場で、出前型育児相談を行います。

- ・子育てグループ支援
- ・出張親子サロン「わいわい広場」等

R2策定時担当課 こども健康課、 保健所健康づ		対象年齢 誕生前~就学前、保護	養者、支援者
R5担当課 地域健康課、	子育て支援課	【子どもの権利を守る条例にかか	る施策】
実績		今後の予定	課名
子育てグループ支援/1回 20人 出張型おしゃべりサロン、リモートdeま 対象別妊産婦おしゃべりサロン、につり に伴い、廃止を検討してきたがR4年度 た。	いては利用者減少 かに行い、	経止に伴い、家庭訪問や相談を細や 必要な支援への迅速な対応を図る。	地域健康課
・出張愛らんどわいわい広場は11月カ 撤廃し、感染症対策を行いながら活動 ・10か所で43回の実施。	ルた。	を行い、利用者数の増を目指す。 には10か所で43回の開催を予定して 官(みんなの家)が閉鎖することに伴 以降の開催回数や場所の調整を行	子育て支援課

44	3-(1)-ク	妊娠、出産、子育てに関する学習機会の提供
----	---------	----------------------

健やかな妊娠と出産に関する学習の機会を提供するため、妊婦とその配偶者を対象に「プレママ、プレパパ教室」を休

日にも開催します。 また、子育て支援教室や乳幼児健康診査の機会に、親子の愛着形成の重要性について市民の意識を啓発します。特に子育てにおける父親の役割について考える機会、情報を提供します。母子健康手帳交付時に各種教室の周知を図 ります。

- ・プレママ、プレパパ教室の開催 ・プレママ、プレパパ歯科教室の開催
- ・各種子育て教室の開催

R2策定時担当課	R2策定時担当課 こども健康課、保健所健康づくり		対象年齢	誕生前	
R5担当課	[子どもの権	権利を守る条例にかかん	る施策】	
	実績		今後の)予定	課名
の影響で、7月から8月 平日 5回 延べ37 休日 26回 延べ24 ・プレママ・プレパパ教 掲載した「子育てガイト し、教室へ参加できない また、「子育てガイド」に	室を、新型コロナウイルス感染症 目まで中止した。 人(うち配偶者18人) 7人(うち配偶者119人) 室で使用する母子保健テキストを 「」を母子健康手帳交付時に配布 い妊婦等へも情報提供を行った。 こ出産後の親のサポートのため、 一緒に孫育て」を掲載した。	引き続き、広報 教室の周知を		建康手帳交付時に各種	地域健康課
・各種子育て教室の開初めての歯みがき教 2歳児歯科教室 歯と口の健康づくり教・プレママ・プレパパ料	室 11回 61人(保護者) 10回 21人(保護者) 対室 2回 54人(参加者)	・プレママ・プI 心の教室にし	レパパ教室 た。また、	教室を開催する。 受食事編として、講話中 仕事をしている妊婦も :開催時間を変更した。	健康増進課

中柱2 子どもと家庭の健康づくり

45	3-(2)-ア	妊産婦健康診査の推進
----	---------	------------

安全な出産のために妊婦健康診査を実施し、妊婦の健康管理の向上と経済的負担の軽減を図ります。 また、産後うつの予防や新生児への虐待防止を図るため、産婦健康診査時にメンタルヘルスチェック等を行い、必要 な妊産婦への支援を行います。 ・妊婦健康診査、産婦健康診査費用の一部を助成 ・妊婦歯科検診の実施等

- 対策圏特換砂の大池 寺					
R2策定時担当課 こ	こども健康課、保健所健康づくり課		対象年齢	妊産婦	
R5担当課 健	建康管理支援課、健康増進課		【子どもの権利を守る条例にかかる施策】		る施策】
	実績		今後0	り予定	課名
 ・妊婦健診(実施回数16回)のうち、10,000円3回分、3,500円13回分の公費負担を行った。 受診件数22,755件 ・産婦健診(実施回数2回)のうち、5,000円2回分の公費負担を行った。 受診件数3,107件 		引き続き、妊産婦健診の助成を行い、経済的 負担の軽減を図る。			健康管理支援課
対象者1710人中受診者4 要精検者率67.3%	453人 受診率26.5%	歯科医師会 率の減少を		·診率向上、要精検者	健康増進課

46	3-(2)-イ	乳幼児健康診査の推進
----	---------	------------

病気や発達障害、虐待等を早期に発見し的確な指導を行えるよう、乳幼児健康診査の質の向上を図るとともに、健康 診査未受診者の状況を把握し、未受診者に対し、子どもの健全育成に欠かせない重要な保健、福祉情報を提供しま す。

また、聴覚障害による音声言語発達等への影響を最小限に抑えるため、早期発見を図ります。

- ・乳児健康診査、10 か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査の実施
- ・1歳6か月児健康診査(歯科)、2歳6か月児歯科健康診査、3歳児健康診査(歯科)の実施
- ・新生児聴覚検査に対する助成等

R2策定時担当課	こども健康課、保健所健康づくり課		対象年齢	O歳~3歳	
R5担当課 健康管理支援課、地域健康課、 健康増進課		【子どもの権利を守る条例にかか		る施策】	
	実績		今後(の予定	課名
成13年度から土曜健語 より日曜日を含めた休 実施するようになった。 ・新生児聴覚検査のう 円分(OAE)の公費負担 受診率 乳児健診 9 1歳6か月児健診 99.2	ち、3,000円分(AABR)または1,500	済的負担の		食査の助成を行い、経 。	健康管理支援課
た。受診しない場合は状況把握を行った。	プを目指し、研修を行うとともに、	・引き続き、 ひとりに合っ		を実施し、乳幼児一人 なげる。	地域健康課
1-11-11-11-11-11-11-11-11-11-11-11-11-1	月児健康診査(むし歯有病者 朝科健康診査(むし歯有病者 査(むし歯有病者9.1%)	引き続き幼 を目指す。	児歯科健診	を実施。有病者減少を	健康増進課

47 3-(2)-ウ かかりつけ医・薬局の確保

かかりつけ医・薬局の確保を図るため、母子健康手帳交付時面接や乳幼児健康診査、予防接種、講演会等の機会に、啓発を行います。

R2策定時担当課	こども健康課		対象年齢 乳幼児、保護者		
R5担当課	地域健康課	【子	【子どもの権利を守る条例にかかる施策】		る施策】
	実績		今後(の予定	課名
子育てガイドなどを通 て啓発を行った。 ・医療機関の適切な受め、小児救急医療体制 児救急医療講演会「」 し、かかりつけ医の確	防問や10か月児健診、予防接種、 して、かかりつけ医の確保につい 受診に関する保護者の理解を深 別を保持することを目的として、小 ニ手な小児科のかかり方」を開催 保についても啓発した。 (オンライン開催)参加者延べ21人	児健診、予防接て、かかりつけ!	種、子	まちゃん訪問や10か月 育てガイドなどを通し 保について啓発を行う。	地域健康課

48 3-(2)-エ 予防接種の推進

感染症の集団発生を防ぐため、予防接種未接種者への啓発を行い、接種率の向上を図ります。特にMR2期については、厚生労働省の指針にある接種率95%以上を目標とし、接種期間を一年延長するとともに、きめ細かい勧奨等を行います。

予防接種講座の開催

R2策定時担当課	こども健康課		対象年齢	O歳~19歳	
R5担当課	保健所企画課		【子どもの村	権利を守る条例にかかる	る施策】
	実績		今後0	D予定	課名
促した。 ・令和2年10月より、ロ された。 ・令和4年4月より、HF れた。	者全員に個別に通知し、接種を タウイルスワクチンが定期接種化 PVワクチンの積極的勧奨が再開さ 重率 MR2期 87.7%	査時や広報 勧奨を重ね 令和5年4月 Vワクチンか	∖誌、ホーム々 、接種率向 ₋ ヲより定期接	種のワクチンに9価HP ことについて、対象者	保健所企画課

49	3-(2)-才	 乳児事故予防教室の実施
----	---------	---------------------

乳児の不慮の事故を予防するため、予防教室を実施するなど市民の意識を啓発します。
・乳児事故防止教室の開催
・こんにちは赤ちゃん訪問等での配布冊子を活用した意識啓発等

R2策定時担当課	救急課、こども健康課		対象年齢	乳児、保護者	
R5担当課	救急課、地域健康課		【子どもの村	権利を守る条例にかか <i>。</i>	る施策】
	実績		今後(の予定	課名
	で乳児の事故原因と予防策の講 加除去法の実技を実施。計10回、		ンターで2回	開催。横須賀市内の各]ずつ、三浦市で4回、	救急課
る冊子で、事故予防の	ための意識啓発をしている。 児の事故防止と応急手当の冊子			、」や「わが家の安心ガ 舌用し、市民の意識啓	地域健康課

50	3-(2)-カ	救急医療の充実
坳刍匠庋	わいな 一車業及び庁はほ	には終来判濁労事業等、数分医療を推進します

救急医療センター事業及び広域病院群輪番制運営事業等、救急医療を推進します。 					
R2策定時担当課	地域医療推進課		対象年齢	全年的	
R5担当課	健康総務課	【子どものホ	- 権利を守る条例にかかる施策】		
		今後0	D予定	課名	
・初期救急医療体制として、指定管理者による救急医療センター(内科、小児科、外科)運営に対し、小児救急に係る事業を業務委託により実施した。 ・二次救急医療体制として、広域病院群輪番制運営に係る事業(内科、小児科、外科)を業務委託により実施した。			医療体制を	継続予定。	健康総務課

51 3-(2)-+ むし歯及び歯周疾患予防の推進

生涯を通じた歯と口腔の健康づくりを推進するため、子どもの年齢に応じた歯科健康診査や、むし歯予防教室、学校歯科巡回教室を行います。 また、歯科健康診査を受診する機会の減る18歳以上の市民に対して、成人歯科健康診査を実施します。喫煙は歯周疾患を悪化させることから、歯科領域からの禁煙支援を行います。 ・歯科教室、歯みがき教室の実施等

担当課		 健康増進課		対象年齢	O歳~30歳	
		医尿珀连环		【子どもの	る施策】	
		実績		今後(の予定	課名
	横須賀市健診センタ-	Sによる歯みがき方法を配信	学校、高等		園、小学校、特別支援 教室を実施。 :実施。	健康増進課

52	3-(2	2)-ク	妊婦の喫煙と受動喫煙の予防	答 発	
受動喫煙	を予防します	f 。	本人やその家族、周囲の人の勢の情報提供等	*煙を啓発し	、妊婦の喫煙、妊婦や子ども、青少年の

R2策定時担当課	こども健康課、保健所健康づくり課		対象年齢	誕生前	
R5担当課	地域健康課、健康増進課		【子どもの村	権利を守る条例にかかる	る施策】
	実績		今後0	の予定	課名
で、妊婦の喫煙や受動	こ関する保護者の意識啓発のた	引き続き、 E 教室などで			地域健康課
・妊婦歯科検診時、喫り 及啓発する。 妊婦歯科検診受診率 ・卒煙教室開催 5回 ・市ホームページで普2	ER4年度 26.5%	し喫煙と受動 よう普及啓	動喫煙の害! 発を実施する 坊止の街頭=	音導を歯科医師会委託 こついて理解を深める る。 キャンペーンを行い普及	健康増進課

53	3-(2)-ケ	幼児期における食育の推進
----	---------	--------------

栄養面だけでなく、食材をつくる人、調理する人等への感謝の気持ちや、食品の安全性に対する意識を啓発し、食を

| 不養面にけてなく、良材を与くる人、調理する人等への意識の気持ちや、良品の女主性に対する意識を含光し、良を通じた家族のふれあいや子どもの心の成長を促します。 | また、個食、孤食、拒食、過食、偏食といった食に対する問題の相談支援に努めます。 | さらに、保育所、幼保連携型認定こども園の設置に関して原則調理室を設け、給食の提供について、きめ細かな対応を図ります。

- ・子どもの年齢に応じた食育に関する教室の開催
- ・乳幼児健康診査での相談指導 等

R2策定時担当課 保健所健康づくり課 保育課、幼保児童旅		対象年齢	誕生前~就学前、保護	養者
R5担当課 健康増進課、子育で	て支援課、指導監査課	【子どもの権	利を守る条例にかかる	る施策】
実績		今後の)予定	課名
・横須賀市食生活改善推進団体ヘルスメイよる委託事業として、公立保育園での食育しを4園で予定していたが、新型コロナウイルのため実施できなかった。 ・各種教室を開催し、食育を推進している。令和4年度実績(新型コロナ感染症の影響あり) プレママプレパパ料理教室離乳食スタート教室(4~6か月児を対象)離乳食ステップアップ教室(7~9か月児を対象)幼児食ステップアップ教室(3~6歳児を対象)幼児食ステップアップ教室(3~6歳児を対象)幼児食ステップアップ教室(3~6歳児を対象)10か月からの食事と歯の教室(10か月~1歳3か月児を対象、4、5歳児食育・歯みがき教室	で関する講話 ス感染防止 関する講言 離乳食、幼月齢と内容 による閉止 3回9人 21回186人 21回91人 10回26人 2回0人 対象) 21回73人 14回1,046人	を表託事業とし 話を実施予定。 可児食教室は参 が、切れ目ない 続き食育を推	参加者数を鑑み、対象 それに伴い、教室名を 支援ができる環境を維 進する。	健康増進課
毎月、保育所及び幼保連携型認定こども園や食育のおたよりを配布し、乳幼児期の食事行事食の由来、旬の食材など食に関する意行った。	事の大切さや 月食事や1 識啓発を る意識啓発 ・公立保育	食育のおたより きを行う。 園については 園児への食に	烈定こども園等に毎 りを配布し食事に対す 実践に向けた食育計 に対する理解と興味関	子育て支援課
保育所、幼保連携型認定こども園等の指導いて、各施設が作成した食育計画(旬の食材感じる、野菜の栽培・収穫、食事の準備や後参加等)の実施状況について確認した。令和4年度施設指導監査実施数幼保連携型認定こども園 19施設(19.認可保育所 31施設(31小規模保育所 3施設(31家庭的保育事業所 14施設(14※())内は、令和4年4月1日現在の	オから季節を 食片づけへの 施設) 施設) 施設) 施設) 施設)	指導監査時 <i>の</i>	確認事項とする。	指導監査課

54	3-(2)-⊐	ピロリ菌対策事業
----	---------	----------

若年層の将来の胃がん発症のリスク低減及び感染予防のため、中学2年生を対象に全額公費負担でピロリ菌検査・ 除菌事業を実施します。

陈因争未ぞ夫他しより。 					
担当課	健康管理支援課		対象年齢	中学2年生	
担当床			【子どものね	権利を守る条例にかかる	る施策】
	実績		今後(の予定	課名
検率65.0%)。 - 一次検査陽性者に対実施し、75人が受検し・確定検査陽性者21人・除菌治療受診者21人認できなかった人が13	、に対して除菌治療を実施した。 、のうち、成功した人が7人、除菌確 3人、判定検査未受検者が1人で きなかった人に対しては、再除菌	施していく	中学2年生 <i>σ</i>)ピロリ菌対策事業を実	健康管理支援課

大柱4 子どもと青少年が心身ともに健やかに成長するための環 境づくり

中柱1 子どもの生きる力の育成に向けた学校教育の推進

55	4-(1)-ア		地域資源や外部人材等を活用した指導の推進					
本市の自然や芸術文化、先端技術等の地域資源を活用するとともに、地域教育ボランティアや外部人材の協力を得ながら児童、生徒の学習活動を実施します。 ・保育園や学校等での環境教育指導者による環境学習の開催 ・自然観察会の実施等								
R2策定時担当課 教育指導課、環境企画課、 自然環境共生課、博物館運営調			Ę	対象年齢	3歳~中学生、保護者			
			、環境政策課、 可川課、博物館運営課		【子どもの権利を守る条例にかかる			
		実績			今後(の予定	課名	
各学校なが を運募し、学会 をはいませる。 ・コージを ・コージを ・コージを ・コージを ・コージを ・コージを ・カー・コージを ・コーと ・コーと ・コーと ・コーと ・コーと ・コーと ・コーと ・コーと	周知した。教 議会制度の浴 るニーズが低 職課程を履 ⋮への派遣を で、活動に制	育人材バング 曼透に伴い、 を下している。 修する学生を 行った。 川限は生じた。 書館ボランテ	チューターを広く募り、 アへの登録者は、学 教育委員会が一括し 学校教育支援チュー 中心に約60名が登 ものの、小学校27校、 イアを活用し、図書	へ周知する ・学校で目 教諭、学校 働して学校	。 旨す学校図記 司書、学校園 図書館運営	マーを広く募り、各学校 書館像を共有し、司書 図書館ボランティアが協 に携われるように、学 を成講座を行う。	教育指導課	
として登録 派遣先: 数延201人 者数延105 ・猿島にお 然観察を「	:し、講師派道 小学校5回(、)、保育園4 i人) :いて、森林/	豊を希望する 4校、派遣人 □(4園、派遣 インストラクタ 験的な環境等	等を環境教育指導者 学校に派遣した。 数:延12人、受講者 遣人数:延12人、受講 一等を講師とし、自 学習を実施した。	遣や、自然 る。 ・引き続き、	観察の体験 森林インス	瀬者の学校等への派的な環境学習を実施す トラクターを講師とし、猿」な環境学習を実施す	環境政策課	
	校(荻野小		41回、延べ2,638人) 、稲刈り、脱穀を実	集する。		は年間12校を対象に募 や校)を年3回実施する	自然環境·河川課	
・「基礎から ・「ウミウシ ・「潮だまら ・「こども地	ら学ぼう昆虫 の観察」(25 Jの生き物」(!球教室」(34	は学」(全4回、 5人) 〔21人)	種教室を開催 延べ123人) 3人)	研究会·三	甫半島活断	究会(相模湾海洋生物 層調査会)等の協力に などを企画、実施する	博物館運営課	

4-(1)-1

体験学習、交流活動の機会の充実

総合的な学習の時間等を活用し、児童、生徒が自然や動植物とふれあったり、地域の高齢者との交流を通して昔の 遊びを体験したりする機会を提供します。 また、職場見学、職場体験等のキャリア教育を推進します。 ・中学、高校生の職場体験の受け入れ

- ・地域高齢者との交流会の実施
- ・体験学習の実施等

56

R2策定時担当課	教育指導課、保育課、博物館運営課		対象年齢	O歳~高校生	
	教育指導課、子育て支援課、 博物館運営課		【子どものホ	権利を守る条例にかかる	る施策】
	今後の予定			課名	
	、道徳、特別活動、生活科の時間 が植物、人とふれ合う学習を計画	の時間に豊	かな体験活	生活科や総合的な学習 動を行い、子どもたち 学びを提供する。	教育指導課
・年2回の地域の高齢者・中・高生の職場体験の		・年2回の「 ・中・高生の 施する。	敬老会」は実 シキャリア教育	ミ施する。 育は引き続き、協力し実	子育て支援課
業支援として、博物館本 市立武山小学校(11月 市立城北小学校(11月 市立神明小学校(2月 市立諏訪小学校(2月 市立大矢部小学校(2月 市立大矢部小学校(2月 市立投小小学校(3月3 市立森崎小学校(3月3 市立田戸小学校(3月	925日) 9日) 16日) 17日) 2月22日) 24日) 日) 7日) 8日) ついては、新型コロナウイルスの	業「昔の道」 て、小学生(道具や職人 当時の生活 ・中学生の!	具とくらし」に の祖父母時 、道具などを の一部を体 歳場体験を るとともに地	校3年生の社会科の授 対する授業支援とし 代に使用していた生活 展示解説するとともに、 験させる。 受け入れキャリア教育 対の歴史や文化への	博物館運営課

幼稚園、保育所、認定こども園等の子どもに対し、芸術にふれあう機会を提供します。

- ・学芸員とともに行う対話型鑑賞教育の実施
- ・幼児が美術館に来館して行う、対話型鑑賞教育及び鑑賞マナー教育の実施 等

R2策定時担当課	保育課、美術館運営課		対象年齢	O歳~就学前		
R5担当課	子育て支援課、美術館運営課		【子どもの権利を守る条例にかかる施策】			
	今後の予定			課名		
・コロナ禍での対話型鎖・出前トーク未実施で動		は美術館学 する。他の6 教育及び鑑	学芸員による 6園は美術館 賞マナー教	学を実施する。今年度 出前トークを2園で再開 官見学時に対話型鑑賞 育を実施し、子どもたち を提供する。	子育て支援課	
カードを使って美術作る を鑑賞する「遠足プログ加)。 ・対話型鑑賞教育・鑑賞・学芸員が保育所を訪	限を対象。美術館を訪れ、作品品に親しむとともに学芸員と作品ブラム」を行った(8園135人が参賞マナー教育を実施した。間し、カードやパズルなどを使っ出前プログラム」は、新型コロナウの中止とした。		ブラム」につい	グラム」を実施する。 いては、希望する園に	美術館運営課	

58 4-(1)-エ ホームタウンチーム活動推進事業

体を動かすことや、スポーツの楽しさを伝え、子どもに夢や感動を与えることができるよう、横須賀市をホームタウンと するプロスポーツチームと連携し、現役選手やコーチによる学校訪問を行います。

- ・横浜DeNA ベイスターズファームチームによる小学校訪問
- ・横浜DeNA ベイスターズ球団マスコットと、オフィシャルパフォーマンスチームdiana による幼稚園等訪問
- ・横浜F・マリノスのコーチが幼稚園等に訪問

担当課スポ	ポーツ振興課		对家年節	0 歳〜12 歳(特別支援 は13 歳〜18 歳も対象 権利を守る条例にかかる)
3	実績		今後0)予定	課名
 訪問 →実施校 O校 ・横浜DeNA ベイスターズ5パフォーマンスチームdiana →実施園 3園 ・横浜F・マリノスのコーチカー実施校 24校6園 F・マリノスのコーチが訪問 	球団マスコットと、オフィシャル a による幼稚園等訪問 が小学校等に訪問	る小学校訪 ・横浜DeNA フィシャルハ 稚園等訪問 ・横浜F・マリ 訪問した	問 ベイスター: ペフォーマン: リノスのコー: 学校等にサッ 境向上に資	ズファームチームによ ズ球団マスコットと、オ スチームdiana による幼 チが小学校等に訪問 シカーボール等のス する物品を贈呈予定。 続予定	スポーツ振興課

59	4-(1)-才	子どもの生活リズムの確立
----	---------	--------------

幼稚園、保育所、認定こども園での指導や乳幼児健康診査、子育て教室等を通じて子どもにとっての適切な運動、休養及び睡眠の必要性に対する意識を啓発し、子どもの健康を大切にした家庭生活となるよう、生活リズムの確立を進めます。

R2策定時担当課	こども健康課、保育課		対象年齢	O歳~就学前、保護者	
R5担当課	地域健康課、子育て支援課		【子どもの村	権利を守る条例にかかん	る施策】
	実績		今後(の予定	課名
乳幼児健診や各種教 必要性などの啓発や情	室で適切な運動、休養及び睡眠の 情報提供を実施した。	引き続き、領情報提供を		や各種教室での啓発や	地域健康課
達段階に応じた生活リ 育を行った。	別指導計画)に基づき、園児の発 ズムや食習慣が確立できるよう保 :保護者に配布し、感染症予防対 を行った。	園児の発達 が確立でき ・食のおた。	段階に応じるよう保育を	子行う。 て園と保護者に健康安	子育て支援課

60 4-(1)-カ 思春期の健康づくりの推進

望ましい食習慣や生活リズム、喫煙、飲酒、薬物乱用の防止等について、児童、生徒の意識を啓発し、思春期の健康 づくりを進めます。

また、命の大切さ、避妊、性感染症及びエイズについて学ぶ機会を提供します。

- ・喫煙、飲酒、薬物乱用防止に関する教室の開催
- ・エイズに関する啓発の実施
- ・ケータイ・スマホの使い方に関する理解啓発(リーフレットの配布等)
- ・体と心の変化、命の大切さ、妊娠等に関する健康教育及び性に関する指導の実施等

R2策定時担当課	こども健康課、保健所健康づくり 保健体育課、支援教育課	課、	対象年齢	思春期	
R5担当課	地域健康課、保健所保健予防課 保健体育課、支援教育課		【子どものホ	権利を守る条例にかかる	る施策】
	実績		今後0	の予定	課名
			として、性感ら発を実施する	染症の予防や命の大切さ 。	地域健康課
ての健康づくり教室を実・エイズ・性感染症に関す	するポスターを市内医療機関11か	周知するたる 医療機関に わせてホーム る。 ・定期的な無	めの案内カー配架すること ムページやSI 無料・匿名のコ ニイズ・性感染	にイズ・性感染症検査を ドを作成し、市内学校や により、啓発を図る。あ NSを活用し広く周知をす エイズ等性感染症検査を な症予防に関する健康づ	保健所 保健予防課
症等に関する指導のほ	契煙・飲酒、薬物乱用防止、性感染か、薬物乱用防止教室や講師派遣 員の意識啓発を図った。		類乱用防止 を推進する。		保健体育課
の小中学校保護者用と成し配付した。	マホSNS スタンダード」リーフレット 新入生用として中学校生徒用を作 料はイントラネットで公開し、授業等 」た。	布したリーフ 会時での活	レットについ 用を周知し、	ている指導用資料や配 て、授業等や入学説明 児童生徒及び保護者へ	支援教育課

61	4-(1)-+	多様な性の理解推進
----	---------	-----------

男性と女性で分けることや、恋愛の対象を異性と決めつけないこと、一人一人の性の在り方は異なることなど、性の 多様性を理解する大切さを伝える機会の提供を推進します。

- ・性的マイノリティに関する研修の実施
- ・性的マイノリティ啓発パネルの貸し出し
- ・性的マイノリティ啓発リーフレットの配布

R2策定時担当課	人権·男女共同参画課、教育研究所、 支援教育課		対象年齢	小学生~高校生	
R5担当課	人権・ダイバーシティ推進課、 教育研究所、支援教育課		【子どもの権利を守る条例にかかる施策】		る施策】
	実績		今後(の予定	課名
・多様な性に関する研修を小中学校合わせて5校で開催した。 ・啓発パネル展示を市内3か所で行い、小中学校5校へ貸し出した。 ・啓発リーフレット「性別で決めつけをしていませんか?」を 市立全中学1年生や研修パネル展示の際に配布した。		・多様な性に関する研修を小中学校で開催する。 ・啓発パネル展示を市内施設で行い、小中学校 へ貸し出す。 ・啓発リーフレットを希望校へ配布する。		人権・ダイバー シティ推進課	
教職5年経験者研修とす た。		教職5年経順 修予定。	検者研修と人	権教育担当者研修で研	教育研究所
生徒指導担当者研修講 た。			当者研修講原 関する周知を	座等において、引き続き 行う。	支援教育課

62 4-(1)-ク 健康教育の推進

児童生徒の体力や運動能力、運動習慣等に関する実態を把握し、その結果を活用して、体育・健康に関する指導が 学校の教育活動全体を通じて適切に行われるよう推進します。

また、児童生徒が自ら考え、判断して、生涯にわたって健康的な生活を送ることができるよう、生活習慣を見直す機会の確保や、食に関する指導等の健康教育を推進します。

担当課	保健体育課		対象年齢	小学生~中学生	
担当床			【子どもの村	権利を守る条例にかかる	る施策】
	実績		今後(の予定	課名
・横須賀市児童生徒体力・運動能力、運動習慣等調査を小学校3年生~中学校3年生を対象に実施した。 ・各学校において、体育/保健体育科の授業だけではなく、学校の教育活動全体を通して、子どもたちの生活習慣の見直しや、食教育等の健康教育を推進した。		慣等調査を 連携した子 図っていく。 ・横須賀市 会及び同担	分析し、学校 どもたちの生 児童生徒健 !当部会にお	カ・運動能力、運動習交が中心となり、家庭と をが中心となり、家庭と 生活習慣改善の推進を 康・体力向上推進委員 いて、子どもたちの実 組を協議する。	保健体育課

63	4-(1)-ケ	体力つくりの推進
----	---------	----------

子どもの体力の実態を把握するため、小中学校等で新体力テストを実施します。実施結果を体育、保健体育の授業での指導の工夫、改善や子どもが自ら進んで体力向上を図ることに活用し、生涯にわたってスポーツに親しむ習慣、 意欲、能力を高めます。

R2策定時担当課	保健体育課、保育課		対象年齢	O歳~中学生	
R5担当課	保健体育課、子育て支援課		【子どもの村	権利を守る条例にかかる	る施策】
	実績		今後(の予定	課名
を小学校3年生~中学・生涯にわたってスポーポーツや運動に対する	-ツに親しむことにつながる、ス 肯定的な捉えが高まるよう、体育 善を中心とした、健康・体力つくり	慣等調査を 改善中心に ・横須賀市! 会及び同担 態に応じた.	分析し、体育 した体力向 児童生徒健! 当部会にお 具体的な取	カ・運動能力、運動習 育/保健体育科の授業 上の推進を図っていく。 東・体力向上推進委員 いて、子どもたちの実 組を協議する。 教員の指導力向上に	保健体育課
学内の感染症対策の#	とめ未実施。	学生の研究	に対する協	力のため実施未定。	子育て支援課

学校における食育の推進 4-(1)-64

子どもが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、栄養教諭を中核とした学校、家庭、地域の連携・協働による食育の充実を図ります。また、中学校完全給食の実施に向けて、小中学校9年間を通した食に関する指導の充実を図ります。
・「給食時間マニュアル」に基づいた給食指導
・中学校完全給食の実施等

R2策定時担当課	保健体育課		対象年齢	小学生~中学生	
R5担当課	学校食育課		【子どものホ	権利を守る条例にかかる	る施策】
	実績		今後0	の予定	課名
指導を継続して実施し (中学校) ・全校で「給食時間マニ 指導を継続して実施し ・完全給食開始2年目 用のほか、給食ひとくる 論の巡回指導を強化し (その他) ・家庭との連携によるな を対象に、管理栄養士	ニュアル(中学校版)」に基づく給食た。 となり、給食時間マニュアルの活 ちメモや献立写真の活用、栄養教 、さらなる食育の充実に努めた。 食育の充実を図るため、保護者等 ・・栄養教諭による講義・給食セン の試食を行う「食育講座」を24回実	通して、児園はカを身に、身にルー・食のとうない。 では、原園には、またいでは、またいでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、な	童生徒が望る。 付けける名 付けら指染を 合くを を を は は は は は は は は は は は は は は は は は	19年間の学校給食をましい食習慣とその実まう、給食時間マニュア継続して行う。 教諭を中心としたネット実効性のある計画の作まする指導の充実を図広げるため「食育講座」 広げるため「食育講座」 童・保護養教諭による講学や栄養教諭による講	学校食育課

65	65 4-(1)-サ 学習支援員の配置							
実します。	児童・生徒が確かな学力を身につけられるよう、「横須賀市学力向上推進プラン」に基づき、学力向上の取り組みを充実します。 ・全小・中学校に配置							
±A	当課	教育指導課	1		対象年齢	小学生~中学生		
15	二 麻	秋日旧等 杯			【子どもの村	権利を守る条例にかかん	る施策】	
		実績			今後(の予定	課名	
遣し、主に 象としる年が 令和4年が 小実配学校で 中実配学校で ・平成24年	三学習状況に 学習支援を行 実実績 46校)週3~ 寺間数 27,4 23校)週 7,7 寺間から、学	課題の見ら fo の 60時の間 60時間派 60時援 3で 60時援 3で 60時援		カ向上サポ し、学習状 支援を行う ・学習支援 の向上を図	ポートティー: 況に課題の 。 員(旧サポ- 引るため、学	学習支援員」(「旧学チャー」)事業を実施見られる児童生徒の見られる児童生徒のートティーチャー)の質習支援員(旧サポートをを継続して実施する。	教育指導課	

66 4-(1)-シ

就学前教育・保育と小学校教育の連携【1-(1)-エの再掲】

就学前の子どもがスムーズに小学校での生活に移行できるよう幼稚園、保育所、認定こども園等と小学校との連携を図ります。

- ・各幼稚園、保育所、認定こども園等と小学校による情報交換会の開催
- ・近隣小学校との給食体験や防災訓練等を通じた連携等

R2策定時担当課	保育課、教育指導課		対象年齢	O歳~小学生、支援者	
R5担当課	子育て支援課、教育指導課		【子どもの村	権利を守る条例にかかん	る施策】
	実績		今後(の予定	課名
小学校との給食交流: 染防止のため中止した	事業等は、新型コロナウイルス感 た。	学校食育語 予定。	₹と連携し、糸	給食交流会を再開する	子育て支援課
交換会を令和4年7月 せて90名が参加した。 ・小学校教諭による保 に船越保育園を会場	育所見学を令和4年7月25・26日 こして行い、13名が参加した。 したスタートカリキュラムの研修を	対面にて開 ・市立小学・修講座と公 入れた研修	間催する。 校対象にスタ :立保育所を &を実施し、 <u>3</u>	園と小学校の担当会を タートカリキュラムの研 会場にした参観を取り 互いの教育活動を知 。	教育指導課

67	4-(1)-ス	社会的居場所づくり支援事業の充実
----	---------	------------------

生活保護世帯や生活困窮世帯の子ども等のうち、学習支援を要する者、ひきこもりや不登校となっている者の、健全な学習・育成・社会参加及び自立の助長を図ります。

- ・生活保護世帯の小学・中学・高校生への個別学習支援
- ・生活困窮世帯の中学生への学習支援
- ・生活保護世帯等の子どもと保護者に対する相談 等

担当課 生活福祉課、生活支援課			対象年齢	小学生~高校生	
担当旅	C. / I		【子どもの材	権利を守る条例にかかる	る施策】
	実績		今後0	D予定	課名
に、NPO法人に委託して 令和4年度実績 中学 支援を実施 ・平成24年度から、子ども を通じて家庭状況を把握 や親の生活習慣等、世帯 を行った。	で学習支援を実施した。 生15人・高校生8人に対し学習 も支援員を配置し、家庭訪問等 したうえで、子どもの日常生活 持全体の課題解決に向けた支援 訪問等支援回数 560回	対象に学習 り、生活保ま ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	支援を実施 変援を実施 変いい、 でいい、 でいいで でいる でい。 でいる でい。 でいる でいる でい。 で。	給世帯の中学生等を する。こども支援員にを で不登校の小中学生や の支援を実施する。 ま人に委託をし、高校 上のための学習支援、 、高校生の居場所づく ご活保護世帯の子ども)連携を継続して行い、 フークづくりを目指す。	生活福祉課
NPO法人に委託して学習	習支援を実施した。 区 中学3年生90人に対し学習	就学援助費	が認定され	・、市内全域(9か所)で ている世帯の中学3年 委託して学習支援を実	生活支援課

68	4-(1)-セ	関係部局での相談体制の充実と情報提供【2-(1)-イの再掲】
----	---------	--------------------------------

はぐくみかんでの子どもや青少年に関する総合相談機能を関係機関との連携を図りながら充実するとともに、広報や子育てガイド、ホームページ等により子育て支援や青少年の健全育成に関する情報を提供します。 教育委員会には、教育相談窓口を設置して、学校教育にかかわる相談に対し速やかに対応します。 ・各種ガイドブックの作成・配布

- 各種相談の実施
- ・来所相談、電話相談、メール相談の実施・外国語による相談支援等

R2策定時担当課	こども家庭支援課、こども健康課 児童相談課、こども育成総務課、 支援教育課		対象年齢	誕生前~20 歳未満、 保護者、支援者	
R5担当課	こども家庭支援課、地域健康課、 児童相談課、子育て支援課、 支援教育課	•	【子どもの材	権利を守る条例にかかん	る施策】
	 実績		今後(の予定	課名
相談延回数 1,236	0件 5件)	いて、ホーム 発信を充実 ・引き続き、 児童相談誤	ムページやが させていく。 支援教育課	と、こども家庭支援課、 りながら、本人・保護者	こども家庭支援課
時及び、こんにちは赤 産後ケア、プレママ 1,830部配布 子育て情報パンフし ・婚姻届提出時などに	部配架			ざして、母子関連部署 情報提供を行う。	地域健康課
談を受け、必要に応じ 児童・家族等の支援を 相談受付件数 1,458	3件	し、支援を行	すう。		児童相談課
	長である「子育てガイド」を8,000部 交付時や子育て世帯の転入時に 関へ配布した。		イド」を毎年作	青報を更新し作成、配布	子育て支援課
学校生活に関する相談 所相談、電話相談、メ 新規相談211件 支援対応延べ件数3,		来所相談、 施する。	電話相談、2	メール相談を引き続き実	支援教育課

69	4-(1)-ソ	地域での相談体制の充実と情報提供【2-(1)-ウの再掲】
----	---------	------------------------------

地域の身近な相談窓口である健康福祉センターや愛らんど、保育所、学校の相談員、教育委員会の教育相談、子育て支援団体により、子どもや子育てに関する相談に対応するとともに、必要な情報を提供します。 また、子育て支援や関係機関と連携し、相談体制を充実します。

R2策定時担当課	こども健康課、保育課、支援教育 こども育成総務課	育課、	対象年齢	0歳~18歳、保護者	
R5担当課	地域健康課、こども家庭支援課、子育 支援教育課、健康増進課、健康管理		【子どものホ	権利を守る条例にかか ん	る施策】
			今後0	の予定	課名
を実施した。 11回 延べ138人 (育児相談会(スカリン育児相談会) うち母子歯科相談は45人) 心理相談員による親のメンタル。。	引き続き、柞	目談体制の3	た実に努める 。	地域健康課 健康增進課 健康管理支援課
親子支援心理相談や 談で保護者のケアを行 相談延べ499人		引き続き、[させる。	関係機関と連	重携し、相談体制を充実	こども家庭支援課
帯の相談を実施した。		健康福祉セ	ンターや児	に関しては、引き続き 童相談所などの関係機 -充実させる。	子育て支援課
	助支援を通じて、地域での子育て	引き続き、積援を行う。	青少年関係 因	団体との連携や活動支	
けている。	日9:00~17:00 談や相談教室に関する相談を受 や支援方針を共有し、学校での	実施する。	、電話相談、	メール相談を引き続きでる。	支援教育課

中柱2 放課後児童の居場所の充実

70	4-(2)-ア	放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)の充実
----	---------	--------------------------

放課後児童を対象とした放課後児童クラブに対する助成を行い、放課後、子どもが安心して過ごせる生活の場、遊びの場を確保します。

また、安定した運営が確立されるよう、小学校の教室等の活用などによる場の確保を含め、制度の充実に努めます。 引き続き放課後児童支援員等の処遇改善に努めるとともに、研修会を開催し、子どもの接し方や指導についての知 識と技術向上を図ります。

R2策定時担当課	こども育成総務課、教育政策課		対象年齢	小学生、保護者	
R5担当課	子育て支援課、教育政策課		【子どもの村	権利を守る条例にかかる	る施策】
	実績		今後の	の予定	課名
2,540人 (うち小学校内設置クラ	ラブ 30クラブ) <課後児童クラブの運営を行った。	図る。 ・支援員等(の研修を実施 教室等を活用	さの確保と質の向上を 他し、質の向上を図る。 用して放課後児童クラブ	子育て支援課 教育政策課

71	4-(2)-1	放課後子ども教室の充実
----	---------	-------------

小学生が放課後を安全・安心に過ごすことができるよう、学習や多様な体験・活動を行う放課後子ども教室を拡充し ます。

・放課後子ども教室数 7か所以上

R2策定時担当課	こども育成総務課、教育政策課		対象年齢	小学生	
R5担当課	子育て支援課、教育政策課		【子どもの村	権利を守る条例にかかる	る施策】
	実績		今後(の予定	課名
小学校5校で放課後子 (鷹取小学校・鶴久保/ 校・荻野小学校)		の設置を進 ・昨年度まが、今年度 するとともに	める。 で、運営を事 から市の直 こ、地域のボ	は置していない小学校へ 業者に委託していた 営とし、市の職員を配置 ランティアの協力を得な もの居場所づくりを進	

-体型の放課後児童クラブと放課後子ども教室の推進 4-(2)-ウ 72

児童の健全育成を図り、放課後を安全・安心に過ごすことができるよう、同一の小学校内に放課後児童クラブと放課 後子ども教室を設置します。
・一体型の放課後児童クラブと放課後子ども教室実施数 2か所以上

R2策定時担当課	こども育成総務課、教育政策課		対象年齢	小学生	
R5担当課	子育て支援課、教育政策課		【子どもの権利を守る条例にかかる施策】		る施策】
実績			今後(の予定	課名
課後児童クラブと放課(「一体型」とは、同じ当	が放課後子ども教室に参加でき	ども教室を また、学校「	実施する。 内に放課後! 放課後子ども	で「一体型」放課後子 見童クラブがある学校 も教室を設置する場合	子育て支援課 教育政策課

73	4-(2)-エ	放課後児童クラブの公設化の検討
----	---------	-----------------

現在1か所ある公設放課後児童クラブに加え、小学校に設置している、民設放課後児童クラブのうち、保護者の負担が大きいなどの問題を抱えているクラブについて、関係者との十分な協議を踏まえ、公設化を検討します。

R2策定時担当課 こども育成総務課		対象年齢	小学生	
R5担当課	子育て支援課	【子どもの権利を守る条例にかかる施策】		る施策】
	実績	今後(の予定	課名
ト調査を実施した。また	、令和5年4月開設の公設の鶴	 の調査結果	後児童クラブへ実施 きをもとに、公設化の協	子育て支援課

74	4-(2	2)-才	既存施設の活用の推進				
子どもの接し方や指導についての知識と技術向上を図り、より利用しやすい放課後児童の居場所として、みんなの家等の既存施設を活用します。							
R2策定	時担当課	こども育成総	務課		対象年齢	小学生	
R5 <u>担</u>	3当課	子育て支援課 【子どもの権利を守る条例にかかる施策】			る施策】		
実績			今後の予定 課名			課名	
・放課後児童の居場所として、既存施設の活用について 検討した。			放課後児童 Iについて検	の居場所として、既存 討する。	子育て支援課		

子どもと青少年の多様な体験、社会参加、キャリアアップの促進 中柱3

75 4-(3)-ア 青少年関係団体の活動支援の推進

青少年関係団体が子どもや青少年の健全育成のために様々な活動を行えるよう、活動の場の確保、活動のPR等を 支援します。 ・母親クラブ

- ・子ども会指導者協議会
- ・ジュニアリーダーズ
- •青少年育成推進員連絡協議会 等

R2策定時担当課	こども育成総務課	対象年齢	O歳~22歳、支援者	
R5担当課	子育て支援課	【子どもの村	権利を守る条例にかかる	る施策】
	実績	今後(の予定	課名
い活動が多い中、青少施に際し、よりスムース ため、会場の確保やチ よる支援を行った。	感染症の影響により、実施できなや年関係団体が企画する行事の実 でな運営と多くの市民への周知の ・ラシ・ポスターの掲示や配布等に 青少年会館に設置し、会議等の		団体の取り組みを支援 E育成活動を促進する。	子育て支援課

76	4-(3)-1	若い世代のリーダー養成の充実
----	---------	----------------

ジュニアリーダー養成講習会、研修会を開催し、地域で活動する青少年ボランティアのリーダーとしての人材を養成 するとともに、地域における活動をはじめ、その活動を支援します。

- •養成講習会修了者数 65 人
- ・地域活動参加者数 延べ205 人

R2策定時担当課	こども育成総務課		対象年齢	小学3年生~22 歳	
R5担当課	子育て支援課	【子どもの権利を守る条例にかかる		る施策】	
	実績		今後(の予定	課名
会修了者で組織してい 活動を支援することに 動への参加等を促進し 令和4年度登録数 36 令和4年度地域活動参 ス感染症の影響で行事	る横須賀市ジュニアリーダーズの より、ジュニアリーダーの地域活 <i>た</i> 。		ジュニアリー ∵	ダーの養成、活動支援	子育で支援課

77 4-(3)-ウ 若者の就労促進

横須賀市、横須賀商工会議所及び神奈川労働局の3者で締結した「横須賀市民の就労支援事業の実施に関する協定」に基づき、就職を目指す若者を対象に合同企業就職説明会を開催し、その人に合った職種や業種を選択できる機会を提供します。

また、企業が求める技術・技能を習得することは就職に結びつきやすいため、県立職業技術校等に就学する者に奨励金を支給し支援します。その他、適時適切に就職情報を提供するなどして、若者の就労を促進します。 ・協定事業

- (i)若年求職者を対象とした合同企業就職説明会の開催
- (ii)高校生を対象とした業種、企業説明会の開催やインターンシップの支援
- ・県立職業技術等就学者奨励金の支給
- ・ハローワークと連携した就職情報の提供

担当課経済企画課			対象年齢	18歳~40歳未満	
			【子どもの村	権利を守る条例にかかる	る施策】
	実績		今後(の予定	課名
び大学生対象の合同: 大学生対象合説 7 参加企業:35社 57 高校生対象合説 7 参加企業:43社 80	月13日 人参加 月7日 人参加	協定」(平成神奈川労働を対象に校事業等を実また、合同:	31年3月、で 加局の3者でで 内職業別イ施予定。 施予定。 企業説明会で でなる	援事業の実施に関する 市・横須賀商工会議所・ 締結)に基づき、高校生 ンターンシップ受入支援 (高校生、大学生等対 ページ等での情報提供	経済企画課

4-(3)-エ 78 学校外での多様な体験の推進

子どもと青少年が異年齢とふれあったり、国内外の子どもや青少年と交流したりする機会を提供します。 また、環境学習や野外活動、農業体験等、学校外での様々な体験活動を推進します。 ・体験型環境学習の実施

- ・自然観察会の実施
- ・健康福祉センターにおける中学生の職場体験の受入れ・農業体験の実施等

R2策定時担当課	こども育成総務課、こども健康課、 国際交流・基地政策課、環境企画設 自然環境共生課、農業振興課、 博物館運営課	₹.	対象年齢	0歳~大学生、保護者、:	教員
R5担当課	子育て支援課、地域健康課、 国際交流・基地政策課、環境政策認 自然環境・河川課、農水産業振興認 博物館運営課		【子どものホ	を を利を守る条例にかか。	る施策】
	実績		今後0	の予定	課名
を実施した。		け行事「あそ	びにおいで。	遊びを体験する子ども向 よ」を、6月から青少年会 各9回を実施予定。	子育て支援課
た保育ボランティアを例	たツインズ全体会で、中高生を含め 年受け入れているが、新型コロナウ り学生の受け入れは中止とした。	される場合に	は、保育ボラン 児とその保護		地域健康課
国際ユースフォーラ。ヴェルクよこすか及び・米海軍横須賀基地内Iプログラム(ブリッジプロ令和4年8月~令和択制) 受講者13人(うち市見以下の事業については止のため中止した。・姉妹都市との高校生の	ジオンライン 60人参加 こあるメリーランド大学の英語学習 グラム)を市民が受講した。 5年8月(全6学期、第6学期のみ選 民10人) 、新型コロナウイルス感染症拡大防 の派遣・受け入れ と米海軍横須賀基地内にあるキニッ			や米海軍基地内の教育い青少年の国際理解を	国際交流·基地 政策課
察を中心とした体験的な 小学校8校、508人参加				クターを講師とし、猿島 環境学習を実施する。	環境政策課
9/25@長坂緑地8人うち ・長坂緑地沢山池の里は ①親子を対象とした田 人、稲刈り10/2参加者4 ②里山の素材でリース ③里山の素材で門松・野比かがみ田緑地にで	山において自然体験会を実施 んぼ体験(田植え5/29参加者64	・里山での自り、門松づく	会は年2回実 目然体験会(乗 り)の実施ほ 目然観察会(全	見子で田んぼ、リースづく か	自然環境·河川課

施 ・対象:市内小学校2校の5年生 ・内容:①JAおよび市職員による「よこすか野菜」についての出張授業 ②自校での野菜栽培に対する農家からの栽培指導 ・効果:児童は栽培から収穫までの体験や、農業に携わる人々の声を聞くことで、地元の野菜や農業についての理解を深めることができた。 ・畜産関係PRイベント 未実施(予算計上なし)	体験) 自校栽培に対する支援(生産者による栽培支援、 出張授業など)を市内小学校(3校)にて実施。 併せて、希望校に対しては地元の農業及び野菜 に関する市職員による出張授業やJAによる圃場 見学などを実施予定。 ・畜産関係PRイベント 実施予定なし(予算計上なし)	農水産業振興課
 「こども地球教室」(34人) 「箱めがねで磯の生き物観察」(23人) 「夜の昆虫かんさつ①②」(計62人) 「植物はかせ入門」(全3回、延べ39人) 	・今後も引き続き、海洋生物、地球科学、昆虫、植物など様々なジャンルの自然観察会・体験教室を実施する。 ・小中学生の自由研究や理科工作などの支援を行うとともにその成果の発表の場を設定し理科への興味関心を深める。(みんなの理科フェスティバル)	博物館運営課

79 4-(3)-オ 明日の文化の担い手の育成

子どもが文化に親しみ、その優れた価値、楽しさを理解する取り組みや、様々な文化活動を体験する機会の充実を進 サンマン では、その優れた価値、果じさを理解する。 めます。 ・ファミリーコンサートの実施 ・伝統芸能ワークショップの開催 ・小冊子「子ども向け横須賀ゆかりの歴史上の人物」の発行・地域の歴史や文化に関する資料の展示解説 ・民俗関係の映像展示

 担当課 文化振興課、博物館運営課			対象年齢 〇歳~18 歳、保護者			
担当杯	文化振典珠、导物组建呂珠		【子どもの村	権利を守る条例にかかる	る施策】	
	実績		今後(の予定	課名	
・伝統芸能ワークショッ	:実施した(参加者1,093人) パを実施した(参加者21人) りの歴史上の人物」6,000部発行	•伝統芸能	コンサートの ワークショッ 類質のかり		文化振興課	
化財「三浦半島の漁撈	財収蔵庫内の国指定有形民俗文 計用具」について解説を行った。 一で民俗芸能の映像展示を行っ	資料の展示深める。 ・後継者不	解説を行い 足により消滅 ほ示を行い郷	の歴史や文化に関する 郷土文化への関心を 就が危惧される民俗芸 土文化の重要性につ	博物館運営課	

中柱4 青少年を取り巻く環境の健全化

80	4-(4)-ア	社会環境健全化活動の推進
----	---------	--------------

青少年育成推進員等関係団体の協力を得て、青少年の非行問題が発生しやすい場所をパトロールするなど、青少 年の非行防止に取り組みます。

また、酒、たばこの未成年者への販売禁止、有害図書の区分陳列、青少年の深夜立ち入り制限等の法令順守や青 少年の見守り等について、事業者との協力関係をつくります。 ・青少年健全育成協力店の拡充・連携

- ・ 青少年育成活動地域連絡会によるパトロール
- ・青少年育成推進員連絡協議会による非行防止キャンペーン 等

R2策定時担当課	こども家庭支援課、こども育成総	務課	対象年齢	4歳〜20歳の子ども・ の家族、関係機関	青少年およびそ
R5担当課	こども家庭支援課、子育て支援認	果	【子どもの村	権利を守る条例にかかる	る施策】
	実績		今後(の予定	課名
で協力店舗数は計308 ・青少年の非行防止お 指導員による地域指導 辺、久里浜駅周辺など	よび健全育成を目的とした巡回 は横須賀中央駅および汐入駅周 市内全域を活動範囲とし、青少年 で非行行動の拡大を防ぐ活動を	き店舗数の ・巡回指導	拡大を目指 員による地域	店は、今年度も引き続す。 す。 或指導を引き続き行うこ 動を行っていく。	こども家庭支援課
連絡会にパトロール等・青少年育成推進員連 非行防止キャンペーン	絡協議会に社会環境実態調査を	少年育成活 少年育成活 ・引き続き、 市内での非 行防止キャ ・青少年育 ・ネットカフェ	動地域連絡動物域連絡動を委用を受ける。 動物の 大き 一切 大き しょう アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・ア	推進員連絡協議会に 等事業委託を行い、非	子育て支援課

81 4-(4)-イ 青少年を取り巻く環境の健全化に関する意識啓発	
-----------------------------------	--

インターネット上のトラブルや非行を防止するため、インターネット・SNS 等の適切な利用に関する啓発活動を行うほか、青少年にとって望ましい環境づくり等についてユース出前トークを開催します。また、中学校区ごとに組織されている青少年育成活動地域連絡会の活動を支援し、青少年が健やかに成長する社会環境づくりに対する市場である。これも大切である。これも大切である。これも大切である。これも大切である。これも大切である。これも大切である。これも大切

- ・青少年育成活動地域連絡会の活動支援
- ・ユース出前トーク
- ・インターネット等の適切な利用に関する啓発用リーフレットの配布 等

R2策定時担当課	こども家庭支援課、こども育成総	務課	対象年齢	4歳~20歳、保護者	
R5担当課	こども家庭支援課、子育て支援認	果 果	【子どもの	権利を守る条例にかかる	る施策】
	実績		今後(の予定	課名
て、巡回指導における				全育成に関する出前 を地域や中学校にて開	こども家庭支援課
	車絡会の活動を支援し、青少年が き環境づくりに対する市民意識を	引き続き青る。	少年育成活	動地域連絡会を支援す	子育て支援課

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進 大柱5

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進に向けた 中柱1 環境づくり

82	5-(1)-ア	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現にむけた 事業主に対する広報、啓発、情報提供

ワーク・ライフ・バランスの実現を図るための多様な働き方の支援と男性を含めた働き方の見直しのために、事業主 に対し広報、啓発を行います。 また、必要に応じて事業所内保育所設置に対する助成制度等関係情報を提供します。 ・事業所内保育所の設置に関する相談

・ワーク・ライフ・バランスの取り組み事例紹介と啓発 等				
R2策定時担当課 人権·男女共同参画課、経済企 幼保児童施設課	画課、	対象年齢	0歳~小学生、保護者	、事業主
R5担当課 人権・ダイバーシティ推進課、 経済企画課、子育て支援課		子どもの村	権利を守る条例にかか	る施策】
実績		今後0	D予定	課名
・ジェンダー平等実現の広報紙「ニューウェーブ」を2回発行し、情報提供を行った。 ・ワーク・ライフ・バランスの実現に関するセミナーを1回実施した。 ・セルフチェックによる職場研修を2回実施した。職場リーダー会議研修を実施した。	引き続き、二- 業展開を目指		さった、より効果的な事	人権・ダイバー シティ推進課
市内事業者に対し、市関連施設及び横須賀商工会議所においてパンフレット配架による情報提供を行った。			事業主へ、市関連施設 通じた情報提供を行	経済企画課
相談のあった事業者に対し、事業所内保育所設置に関する情報提供を行った。	引き続き、事: 談や情報提供		育所の設置に関する相 努める。	子育て支援課

83 5-(1)-イ 多様な保育サービスの充実	
-------------------------	--

延長保育、休日保育、幼稚園での預かり保育、放課後児童クラブ等、仕事と子育ての両立を支援する多様な保育 サービスをさらに充実させるとともに、必要とする人が必要なときにサービスを受けられるよう情報を提供します。

- ・認定こども園 31 か所
- ・保育所 31 か所
- ・幼稚園での預かり保育事業 全施設(公立施設を除く)
- ・一時預かり事業 14 か所
- •延長保育事業 全施設
- ・休日保育事業 1か所
- ・病児・病後児保育事業 3か所
- ・放課後児童クラブ 83 か所
- ・利用者支援事業(基本型・特定型) 2か所

R2策定時担当課	幼保児童施設課、保育課、 こども育成総務課		対象年齢	O歳~小学生、保護者	
R5担当課	子育て支援課		【子どもの村	権利を守る条例にかかる	る施策】
	実績		今後(の予定	課名
・認定こども園 29か所 ・保育所 31か所 ・幼稚園での預かり保育 ・一時預かり事業 10 か ・延長保育事業 全施設 ・休日保育事業 2か所 ・病児・病後児保育事業	Ž		を検討すると	の把握に努め、必要に とともに、さらなる情報提	子育て支援課
	-子育てコンシェルジュ(保育園入 会計年度職員)を2名配置し、相	ルジュ(保育	園入園相談	の窓口に子育てコンシェ 炎・利用調整担当会計年 、相談業務などを行う。	
・放課後児童クラブ 78	□関する情報提供を行った。 3クラブ 在籍人数 2,540人 校 参加児童数 延9,696人	に、さらなる	情報提供の	設置を検討するととも 充実を図る。 f規設置を進める	

84	5-(1)-ウ	企業主導型保育所の設置支援【1-(2)-カの再掲】
----	---------	---------------------------

多様な就業形態に対応し、待機児童の解消、仕事と子育ての両立に資する企業主導型保育事業所の設置について 積極的に支援します。

R2策定時担当課	幼保児童施設課、経済企画課		対象年齢	O歳~就学前、事業主	
R5担当課	子育て支援課、経済企画課		【子どものね	権利を守る条例にかかん	る施策】
	実績		今後(の予定	課名
新規設置 O件 事前相談 O件 (参考) 令和5年3月31日現在	設置数 9か所	12日付で内 が概ね達成 減少している 集及び定員	閣府から「定 されたこと、? ることから、令 増員は実施し	ついては、令和5年1月 員11万人分の受皿整備 持機児童数が全国的に 計和4年度以降の新規募 しない」旨公表されたこと 援は終了した。	子育て支援課
企業内保育所補助金	の交付 0件	月12日付代を国の表補へ令国金が成功を対して、日本価がは現たなりでである。日本のでは、日本のは、日本のでは、日本のは、日本のでは、	で内閣ではいるというできない。これでは、いうでは、いうでは、いうでは、ないができないのでは、ないができないでは、ないができが、できないでは、と単の備る単に、と単の備る単に、と単の備る単に、と単の情をは、と	こついては、令和5年1 「定員11万人分の受全 「定員11万人分の受全 こと、待機児童数が全 会員は実施しない」 資量ではまりましていたが、会 は実連型やマルたが、出 はまでではいたが、は はまでではいたが、は がはいたが、は がないと想にでい難と で、廃止する判断をして、 で、、 を がないとる で、 を がないとる で、 を がないと がないと で、 を で、 を がないと で、 を で、 を がないと で、 で、 を で、 を で、 を で、 を の が の で の で の で の で の で の が の で の が の で の が り で い が の で い が の で い を の で い を の が の で い を の が の で の で の で の で の で の で の で 、 の で の で の	経済企画課

中柱2 仕事と子育ての調和した家庭づくりに向けた啓発

85	5-(2	2)-ア	固定的な性別役割意子どもを育てることの				
の学習の・各種講座	家庭の役割の大切さや、固定的な性別役割意識を超えて、ともに協力して家庭を築き、子どもを育てることについての学習の機会を提供します。 ・各種講座や講演会の開催 ・広報紙や冊子等の作成配布等						
R2策定	時担当課	人権・男女:	共同参画課、教育指導	享課	対象年齢	小学生~高校生、保護	者
R5担	旦当課	人権・ダイ/ 教育指導課	バーシティ推進課、 {		【子どもの棒	権利を守る条例にかかる	る施策】
		実績			7	の予定	課名
を2回発行・ジェンダー・ファイ・ラック・ラック・ラック・ラック・ラック・ラック・ラック・ラック・ラック・ファイ・ファイ・ファイ・ファイ・ファイ・ファイ・ファイ・ファイ・ファイ・ファイ	Tし、情報提供 一平等に関す カイフ・バラン 学3年生を対 男女共同参 ために〜」を可	世を行った。 つるセミナーを スの実現に関 対象に、中学 画社会につい 配布した。	1回実施した。 関するセミナーを1回 生向け男女共同参画 いて考えよう~自分ら	取り組む。 させ、より現 中学生冊子	た、教育現場で利用した。 場で利用した。 を配布する。		人権・ダイバー シティ推進課
生活の充電生活の充電生産がある。・家庭の科、でいるの大が家族の	実」の特質及 主体的に道征 技術・家庭科 を・家庭生活・ 切さや家族・・ 協力によって	び児童生徒の 恵性を養うこと の学習指導の の指導内容に 家庭の基本的 営まれている	の発達を理解し、児	いよう留意し	ンた上で、生 科を中心に	. 十分な配慮を欠かさな 活科、家庭科、技術・家 家族・家庭生活の大切さ	教育指導課

86	5-(2)-イ	妊娠、出産、子育てに関する学習機会の提供【3-(1)-クの再掲】
----	---------	----------------------------------

健やかな妊娠と出産に関する学習の機会を提供するため、妊婦とその配偶者を対象に「プレママ、プレパパ教室」を

休日にも開催します。 また、子育て支援教室や乳幼児健康診査の機会に、親子の愛着形成の重要性について市民の意識を啓発します。 特に子育てにおける父親の役割について考える機会、情報を提供します。母子健康手帳交付時に各種教室の周知

- ・プレママ、プレパパ教室の開催 ・プレママ、プレパパ歯科教室の開催 ・各種子育て教室の開催

R2策定時担当課	こども健康課、保健所健康づくり課		対象年齢	誕生前	
R5担当課	地域健康課、健康増進課		【子どものね	権利を守る条例にかかん	る施策】
	実績		今後(の予定	課名
の影響で、7月から8月 平日 5回 延べ37 休日 26回 延べ24・プレママ・プレパパ教 掲載した「子育てガイト し、教室へ参加できないまた、「子育てガイド」」	室を、新型コロナウイルス感染症 まで中止した。 人(うち配偶者18人) 7人(うち配偶者119人) 室で使用する母子保健テキストを う」を母子健康手帳交付時に配布 い妊婦等へも情報提供を行った。 こ出産後の親のサポートのため、 一緒に孫育て」を掲載した。	引き続き、瓜 教室の周知		建康手帳交付時に各種	地域健康課
・各種子育て教室の開初めての歯みがき教 2歳児歯科教室 歯と口の健康づくりま ・プレママ・プレパパ料	室 11回 61人(保護者) 10回 21人(保護者) 対室 2回 54人(参加者)	・プレママ・	プレパパ教室 した。また、	教室を開催する。 ≧食事編として、講話中 仕事をしている妊婦も ニ開催時間を変更した。	健康増進課

特に支援を必要とする子どもとその家庭への支援の充実 大柱6

児童虐待防止対策の充実 中柱1

87	6-(1)-ア	児童虐待の発生予防と早期発見、早期対応
----	---------	---------------------

子育て支援関係機関の連携を図り、健康福祉センター、幼稚園、保育所、認定こども園、学校等において、児童虐待の 発生予防と早期発見及び早期対応に努めます。支援が必要な児童生徒へのアプローチや養育等で悩む保護者に対 するサポートを行います。

- ・児童虐待予防に関する啓発活動を行う
- ・こども家庭地域対策ネットワーク会議の開催
- •未就園児等全戸訪問の実施
- 指導監査時の確認
- ・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・相談員等を活用

・親子支援相談の実施等					
R2策定時担当課	こども家庭支援課、こども健康課 児童相談課、支援教育課、保育 幼保児童施設課		対象年齢	誕生前~18歳未満、例	R護者
R5担当課	こども家庭支援課、地域健康課、 児童相談課、支援教育課、子育 指導監査課		【子どものホ	権利を守る条例にかか	る施策】
	実績		今後0	カ予定	課名
・こども家庭地域対策ネ 全体会議 実務担当者連絡会詞 サポートチーム会議 ・未就園児等全戸訪問	年1回 養年4回 年232回 延286件	予防、早期3 連携を図る。 ・引き続き、! 童に目が届	発見、適切な 安全確認でき くよう訪問等	を生かし、子ども虐待の対応のため関係機関の 対応のため関係機関の でいない未就園児や児で安全確認を実施する。	こども家庭支援課
等の母子保健活動の中援に努め、他機関との選いる。 ・産婦健診を実施してい	にちは赤ちゃん訪問、乳幼児健診で、要支援者の早期発見、早期支 で、要支援者の早期発見、早期支 連携を図り、問題の重症化を防いで る市内の医療機関と連携し産後う 朝発見、早期支援することにより虐 いる。			等の中で、問題の早期 問題の重症化防止に努	地域健康課
早期発見、早期支援の 報を収集した。また、サ の連絡会の開催や、学 行い、情報の共有に努る	校・警察署等との連絡会への参加を めた。	連絡会等をともに、支援	通して、関係 のタイミング	機関との連携を深めると を逸しないよう十分に気	児童相談課
月に1回開催) ・スクールカウンセラー・ ・サポートチーム会議(3・長期欠席調査における 童・生徒の状況報告(毎・児童生徒を取り巻く環	5要保護児童対策検討会議対象児 月) 境チェックの実施(年1回) ーカーの活用(環境チェック対象の	科会(2か月 ・スクールカ (年3回) ・サポートチ ・長期欠席訓 議対象児童生徒を	に1回開催) ウンセラー・ ーム会議(順 でおける) ・生徒の状況	要保護児童対策検討会 報告(毎月) チェックの実施とスクー	支援教育課

横須賀市子ども虐待防止マニュアルに基づき、保健師・児 童相談所・小学校等とのサポート会議を開き、情報交換を する中で、早期対応に努めている。	日々、園児や保護者と接する中で、身体的・知 的・心理的影響の根源等を早期に発見し連携機 関に報告。また、保護者の悩みに寄り添うなど、 虐待防止に努める。	子育て支援課
幼稚園、保育所、認定こども園等の指導監査時において、 虐待防止に関する研修や児童相談所等の連携、子どもの 心身状態の確認等の取り組み状況について確認した。 令和4年度指導監査実施数 幼保連携型認定こども園 19施設 (19施設) 幼稚園型認定こども園 1施設 (10施設) 幼稚園 2施設 (21施設) 認可保育所 31施設 (31施設) 小規模保育所 3施設 (36施設) 家庭的保育事業所 14施設 (14施設) 一時預かり事業所(単独型) 1施設 (3施設) ※ ()内は、令和4年4月1日現在の施設数	引き続き、指導監査時の確認事項とし、取り組み が不十分な場合には、指導する。	指導監査課

88	6-(1)-イ	特定妊婦等への支援
----	---------	-----------

妊娠の可能性があり、若年や経済的困窮等が理由で受診が難しい女性の支援を行います。

- ・市販薬での妊娠検査・医療機関での妊娠判定検査の全額補助
- ・支援を要する妊婦等の相談、同行受診等

R2策定時担当課	こども健康課		対象年齢	誕生前~	
R5担当課	こども家庭支援課、地域健康課		【子どもの権利を守る条例にかかる施策】		る施策】
	実績		今後(の予定	課名
妊娠の疑いがある特定 よび妊娠判定検査の金 令和4年度実績 2人	≧額補助の実施	引き続き、え行う。	を援を要する	特定妊婦への支援を	こども家庭支援課
支援を要する特定妊婦 健師が相談・支援を実 特定妊婦数 36件	に対して、各健康福祉センター保施した。	引き続き、対行う。	を援を要する		地域健康課

89 6-(1)-ウ 妊産婦のケア体制の充実【3-(1)-エの再掲】	6-(
------------------------------------	-----

母子健康手帳交付時から、若年や経済的困窮等がある妊婦を早期に発見し支援を行います。

また、産婦健康診査やこんにちは赤ちゃん訪問、乳児健康診査時にメンタルヘルスチェック等を行います。 特に出産後から4か月までの母親の孤立感を軽減する取り組みを進めます。妊産婦のメンタルヘルス相談を実施し、

子育てのストレス軽減を図ります。 また、心身のケアや育児サポート等きめ細かな支援を図ります。

- ・メンタルヘルス相談の実施
- ・産後ケアの実施
- •利用者支援事業(母子保健型)
- •母子健康手帳交付時面接及び医療機関との連携
- ・支援を要する妊婦等の相談
- ・授乳相談の実施 等

R2策定時担当課	こども健康課		対象年齢	妊産婦	
R5担当課	こども家庭支援課、地域健康課、 健康管理支援課		【子どもの権利を守る条例にかかる施策】		る施策】
			今後(の予定	課名
談で保護者のケアを行 相談延べ499人 ・産後ケア事業により及 サポートを行い利用料	全後の母子の心身のケアや育児の一部を助成した。 アフ107回、ナイトケア17回、ショー			産後ケア利用料の一部 者の心身のケアを行	こども家庭支援課
	ンタルヘルスチェックの後、心理相 ルヘルス相談を実施した。 人	引き続き、如 のストレス朝		する支援を行い、子育で	地域健康課
3,500円13回分の公費 受診件数22,755件	6回)のうち、10,000円3回分、 負担を行った。 2回)のうち、5,000円2回分の公費	引き続き、始 負担の軽減		D助成を行い、経済的	健康管理支援課

90	6-(1)-エ	こんにちは赤ちゃん訪問事業の推進【3-(1)-オの再掲】
----	---------	------------------------------

妊娠初期から子育てに対して、切れ目のない相談体制を整えるため、生後4か月までの乳児がいる家庭への訪問指 導、相談等を実施します。 ・全世帯への家庭訪問の実施等

R2策定時担当課	こども健康課		対象年齢 誕生前~生後4か月、保護者		保護者
R5担当課	地域健康課		【子どもの権利を守る条例にかかる施策】		
	実績		今後(の予定	課名
	がいる家庭を保健師、助産師が 赤ちゃん訪問」を行った。			赤ちゃん訪問」を実施 ♪った相談や情報提供	地域健康課

91	6-(1)-オ	育児支援家庭訪問事業の推進【1-(3)-クの再掲】

様々な原因で子育てが困難になっている家庭にヘルパーや助産師を派遣し、育児、家事の援助や育児に関する技術 指導を行うことにより、子育ての負担の軽減や環境の改善を図ります。

担当課	こども家庭支援課	対象年齢 誕生前~18歳未満、保	!護者	
三二杯	CC 0 外 庭 又 1 及 床	【子どもの権利を守る条例にかかる施策】		
	実績	今後の予定	課名	
	4件)* うち1件はキャンセル ヘルパー10件(延134回)	適切な養育が行われるよう関係機関との会議 を開催し、支援計画に基づいて短期集中的に 支援を導入・評価をしていく。	こども家庭支援課	

出前トークや学習会等の開催を通じ、いじめや虐待の防止、命や自分自身の大切さ等について、子どもや青少年をは じめ、広く市民に向けて子どもの人権についての正しい理解の普及・啓発を行います。特にしつけのための体罰が法改 正により禁止となったことを踏まえ、その周知・啓発を行い、子どもの権利擁護に努めます。

- 「子ども虐待防止オレンジリボンたすきリレー」において啓発活動の実施
- ・体罰によらない子育で等の推進についての啓発活動の実施
- ・子どもの人権を考える講座の開催等

R2策定時担当課 幼保児童施設設 人権·男女共同 教育研究所、生	課、こども健康課、 果、児童相談課、 参画課、教育指導課、 :涯学習課 課、地域健康課、	対象年齢 誕生前~大	学生、保護者等
R5担当課 指導監査課、児 人権・ダイバー:	是重相談課、	【子どもの権利を守る第	⊱例にかかる施策】
実績		今後の予定	課名
・児童虐待防止月間に、市内商業施設の及び庁舎内掲示スペースでのパネル展ポットでのライトアップ、啓発グッズを作りして身に着ける、展示スペース及びはぐ庁舎受付にて啓発グッズの市民配布を知・啓発に努めた。 ・市内にある大学に対しデートDV防止を催した。	示、市内観光ス 施設の展え 製し職員が率先 利用してバ くみかん各課、 ・啓発グッ 行う等により周 知・啓発を に向けて啓	防止キャンペーン期間に 示スペースと庁舎内掲示スペル展示を行う。 パネル展示を行う。 ズを作製し市役所職員が、 する。また、当課カウンター 発発グッズを配布し、啓発を	ペースを 身に着け周 一にて市民 こども家庭支援課
妊婦や乳幼児とその保護者とのふれあ命の大切さや妊婦や子ども達への思い育てる機会とするため、例年は、双子、たツインズ全体会で新型コロナウイルス行い保育ボランティアを受け入れた。	やりの気持ちを 催される場 三つ子を対象とし 等、妊婦や	合は、保育ボランティアの 乳幼児とその保護者との)受け入れ
幼稚園型認定こども園 1施設 幼稚園 2施設 認可保育所 31施設	尊重し合えるよ 記慮等)について (19施設) (10施設) (21施設) (31施設) (3施設) (14施設) (3施設) (3施設)	指導監査時の確認事項と かな場合には、指導する。	し、取り組指導監査課
「子ども虐待防止オレンジリボンたすき!」 ロナウィルス感染防止のため中止となっ			序発活動も 児童相談課
子どもの人権について正しい理解の普別「子どもの権利条約」および「横須賀市号る条例」の趣旨をやさしく解説した各種/校低学年・小学校高学年・中学生用)を	子どもの権利を守るために、 ペンフレット(小学 市子どもの 配布した。 解説した名	権について正しい理解の「子どもの権利条約」おより権利を守る条例」の趣旨・種パンフレット(小学校低中学生用)を配布する。	び「横須賀 をやさしく _{人権・ダイバー}

者研修講座や人権教育指導者養成研修講座で子どもの	年生、中学1年生に配布し啓発をする。また、 学校の人権教育担当者研修講座や人権教育	教育指導課• 教育研究所
「困難を抱える子どもたち、子どものSOS」をテーマとして、「子どもと人権」講座を7月に3回開催した。	子どもの人権を考える講座を引き続き、開催していく。	生涯学習課

中柱2 ひとり親家庭の自立支援の推進

93	6-(2)- 7	ひとり親家庭等の就業支援
----	-----------------	--------------

ひとり親等の自立を支援するため、ハローワーク、商工会議所と連携した就業支援を推進します。

また、キャリアコンサルタントの配置による就業・転職相談を実施するとともに、スキルアップのための講座の受講等に 必要となる費用の一部を給付します。

- ・ハローワーク、商工会議所と連携した就業支援(在宅就業等を含む)の推進・キャリアコンサルタントによる就業・転職相談の実施
- ・高等職業訓練促進給付金、自立支援教育訓練給付金等の各種給付

R2策定時担当課	こども青少年給付課		対象年齢	O歳~18歳、保護者	
R5担当課	こども給付課		【子どもの村	権利を守る条例にかか	る施策】
	実績		今後(の予定	課名
ほか) 高等職業訓練促進終 高等学校卒業程度語 ・就労相談:就労相談実人数5 ・就業支援講習会等事 ソコン講座を実施した。 実受講者 81人 ・在宅就業推進事業:横 業講習会等を実施した。	合付金:13人(介護職員初任者研修合付金:20人(看護師ほか) 認定試験合格支援事業給付金:0人 を配置し、就労相談を実施した。 1人、就労決定実人員23人 業:横須賀商工会議所に委託し、パ			係機関等とも、横のつな の就業につなげていく。	こども給付課

94	6-(2)-イ	ひとり親家庭等の子育で・生活支援
----	---------	------------------

ひとり親家庭等の孤立化を防ぐため、自立支援員による相談支援や、情報交換・仲間づくりのための交流会及び子ど ものしつけ・育児や健康管理等に関する講習会を実施します。

また、ひとり親等が病気等により急きょ生活支援が必要となった場合は、日常生活支援員を派遣します。

- •母子、父子自立支援員による相談及び支援
- ・ひとり親家庭等の仲間づくりや生活向上の推進
- •ひとり親家庭等日常生活支援事業の実施

R2策定時担当課	こども青少年給付課		対象年齢	O歳~18歳、	、保護者
R5担当課	こども給付課		【子どもの村	権利を守る条例にかかん	る施策】
	実績		今後(の予定	課名
・ひとり親サポーターズ 庭等交流会を12回開催 促進及び情報交換を行 参加者 延251人 ・ひとり親サポーターズ	1,647件 ひまわりへの委託により、ひとり親家 し、当事者間の悩みを共有、交流の	究し、引き約	庭の孤立をÑ 売き事業を継	方ぐため、広報手段を研 続していく。	こども給付課

95	6-(2)-ウ	ひとり親家庭等の養育費確保支援
----	---------	-----------------

離婚後のひとり親家庭が、養育費が享受できる社会の形成に寄与するため、養育費確保のための活動を支援します。 ・養育費確保のための法律相談の実施

・養育費確保のための公正証書等の作成や、保証契約の締結に要する費用の助成

R2策定時担当課	こども青少年給付課		対象年齢	O歳〜20歳(「大学卒業まで」など特取り決めがある場合を除く)、 保護者	
R5担当課	こども給付課		【子どもの村	権利を守る条例にかかる	る施策】
	実績		今後(の予定	課名
護士による養育費に関 回、相談 63人 ・養協者による者では ・養協者による者に ・養協者による者で ・ ・養助費に ・養助費金 ・養神育費の ・養神 ・養神 ・養神 ・養神 ・養神 ・養神 ・養神 ・養神 ・養神 ・養神	炎: NPO日本キャリア・コンサルタン 裁判所の調査官の経験等を有す するオンライン相談を年19回実施 証書等作成促進補助金 41人 前助金	引き続き、	を育費にか た	いる周知に努めて実施	こども給付課

96	6-(2)-エ	ひとり親家庭等の経済的支援
----	---------	---------------

ひとり親等の生活の安定と児童の福祉の増進を図るため、経済的支援を実施します。 ・児童扶養手当の支給

- •母子父子寡婦福祉資金の貸付

R2策定時担当課	こども青少年給付課		対象年齢	∓齢 O歳~18歳、保護者	
R5担当課	こども給付課		【子どもの村	権利を守る条例にかかる	る施策】
	実績		今後(の予定	課名
父子福祉資金 貸付		支給月額 第2子加算 第3子加算 ・他の奨学3	子父子寡妇	~10,410円 ~5,210円	こども給付課

障害児施策の推進 中柱3

97 経過健診(フォローアップ教室)の充実 6-(3)-ア

乳幼児健康診査後、発達の経過観察を行いながら、今後の子どもの療育や子育てについて保護者とともに考える場で あるフォローアップ教室の開催方法等について検討し、内容を充実します。 ・乳幼児健康診査後の経過健診の実施

- ・1歳6か月健康診査後のフォローアップ教室の開催

R2策定時担当課	こども健康課		対象年齢	3か月~3歳	
R5担当課	地域健康課		【子どもの村	権利を守る条例にかかる	る施策】
	実績		今後(の予定	課名
年度に向けてフォローる。また、職員のスキル参加した。 フォローアップ教室・年1回の心理相談員 康福祉センターの連絡	センター毎に振り返りを行い、次アップ教室の内容を検討していレアップのために、外部の研修にも81回 延べ400人連絡会や、療育相談センターと健会を通じて、各機関の役割・連携コーアップ教室の内容の充実につ	関との連絡	会を通じて、	討を重ね、また関係機 フォローアップ教室の	地域健康課

98	6-(3)-イ	療育相談センターの充実
----	---------	-------------

発達の遅れや障害のある概ね18歳までの子どもを対象に、幼稚園、保育所、認定こども園、学校等の地域と連携した 支援を行います。診療部門では専門職による相談、評価、診療を、通園部門では、福祉型児童発達支援センターと医 療型児童発達支援センターにおいて子どもに応じた専門的な療育支援を行います。地域生活支援部門では、保護者 支援を含めた療育に関する様々な相談に応じ、巡回相談や各種教室の開催、相談支援事業、保育所等訪問支援を行 います。

R2策定時担当課	台課 こども家庭支援課		対象年齢 O歳~18歳未満		
R5担当課	福祉施設課		【子どもの権利を守る条例にかかる施策】		る施策】
	 実績		今後(の予定	課名
・保護者勉強会7回(参 ・保育所等訪問支援 1 ※保育所等訪問支援はめ、療育相談センターに でいます。 【地域生活支援部門】 ・電話相談 5,997件 ・面接相談 1,360件 ・巡回相談 153件(訪	社型102人 延6,588人 加人数;延181人) 2件 は障害児通所支援の一種であるたこおける通園部門にて実績を計上し 5間回数 幼稚園35回、保育所35回、 交30回、特別支援学校2回)	図る。		した支援体制の充実を 一ターと連携しながら支	福祉施設課

99

ホームヘルパー派遣やショートステイ、移動支援等の事業について、他の施策を踏まえて有効で持続可能な制度として整えていきます。

- ホームヘルパー派遣
- ・ショートステイや移動支援等のあり方の検討(障害とくらしの支援協議会内に各「あり方検討プロジェクト」を設置等)
- ・サービス提供者の資質向上の研修

担当課	障害福祉課、地域福祉課			全年齢 権利を守る条例にかか。	る施策】
	 実績		今後0	り予定	課名
会(こども支援部会、く 等)で地域生活支援事 協議を行った。 ・相談支援については 員のネットワーク形成。 ・短期入所については	くらしの支援協議会の複数の部らしの支援部会、移動支援部会 業を含む支援体制整備に関する 、協議会を活用し、相談支援専門 を推進している。 、障害とくらしの支援協議会の他、 進し、よりよい運用のための情報共	いく。 ・サービス技	是供者の資質 も障害とくら	議会で引き続き検討して ①向上を図るための研 しの支援協議会と連携	障害福祉課 地域福祉課

100	6-(3)-エ	障害の多様化に伴う教育的ニーズに対応した支援
-----	---------	------------------------

障害の多様化に対応した教育支援が行えるよう、支援教育コーディネーター連絡会の充実や、相談支援チームの巡回 相談部が学校を訪問し巡回相談を行います。

特別支援学校(ろう、養護学校)は、障害のある子どもの教育支援の拠点として、学校や保護者の求めに応じて様々な相談に対応します。

各学校は、保護者や関係機関と連携して就学前から就労までを見据えた個別の教育支援計画を作成し、活用すること に努めます。就学前の障害児支援のため、幼稚園教諭や保育士等を対象に各種研修を実施します。

- ・巡回相談の実施
- •個別の教育支援計画の作成
- 支援教育コーディネーター連絡会の開催
- ・発達支援コーディネーター研修等の開催

 担当課 支援教育課、障害福祉課			対象年齢 O歳~18歳未満		
15 3 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5	又汲 执自体、伴占個性体		【子どものホ	権利を守る条例にかか	る施策】
	実績		今後0	の予定	課名
用して巡回相談を実施 行った。また、支援教育	別支援学校のセンター的機能を活。様々な視点からの指導・助言を 育コーディネーター連絡会を開催 関する情報の発信と、支援教育に			《回相談を実施。 ローディネーター連絡会	支援教育課
象とした研修を実施し、 令和4年度実績 【発達支援コーディネー 3日間コース 1回実が 【発達支援コーディネー (コラボ研修)】 2日間コースのうち、1 の実施、2日目は、学	ーターフォローアップ研修】 近(16人受講) ーター連携強化ネットワーク研修 日目は講義およびグループワーク 校見学を2回実施(17人受講) 指導員障害児支援研修】	行する時期 実させる。 ・発達支援: ・発達支援:	〜学齢期に コーディネー コーディネー	就学前〜学齢期に移わたる障害児支援を充めたる障害児支援を充ター研修ターフォローアップ研修ター連携強化ネットワー	障害福祉課

101	6-(3	3)-オ	障害児入所施設の確保				
障害のある児童が入所して、日常生活指導及び独立自活に必要な知識技能を養う福祉型障害児入所施設を1か所確保します。							
+0	当課	- じ+ 安庇:			対象年齢	O歳~18歳未満	
担	当 体	ことも多姓。	义拨妹、汽里怕談妹	【子どもの権利を守る条例にかかる施策】			る施策】
	実績			今後の予定課名			課名
現在、市内には福祉型障害児入所施設として、県所管の「多後のあり方については、県や「三浦しらとりの「三浦しらとり園」があるが、県の今後の施設運営の動向も注視しながら、方向性について検討した。							

中柱4 社会的養護体制の充実

102	6-(4)-ア	児童虐待の発生予防と早期発見、早期対応【6-(1)-アの再掲】
-----	---------	---------------------------------

子育て支援関係機関の連携を図り、健康福祉センター、幼稚園、保育所、認定こども園、学校等において、児童虐待の発生予防と早期発見及び早期対応に努めます。支援が必要な児童生徒へのアプローチや養育等で悩む保護者に対するサポートを行います。

- ・児童虐待予防に関する啓発活動を行う
- ・こども家庭地域対策ネットワーク会議の開催
- ·未就園児等全戸訪問の実施
- 指導監査時の確認
- ・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・相談員等を活用
- ・親子支援相談の実施 等

R2策定時担当課	こども家庭支援課、こども健康課 児童相談課、支援教育課、保育 幼保児童施設課		対象年齢	誕生前~18歳未満、個	呆護者		
R5担当課	こども家庭支援課、地域健康課 児童相談課、支援教育課、子育 指導監査課		果、【子どもの権利を守る条例にかかる施策】				
	実績		今後(の予定	課名		
・こども家庭地域対策ネ全体会議実務担当者連絡会調サポートチーム会議・未就園児等全戸訪問	年1回 義 年4回	予防、早期多連携を図る。 ・引き続き、	発見、適切な 安全確認でき	生かし、子ども虐待の対応のため関係機関の 対応のため関係機関の でいない未就園児や児で安全確認を実施する。	こども家庭支援課		
等の母子保健活動の中援に努め、他機関との過いる。 ・産婦健診を実施してい	にちは赤ちゃん訪問、乳幼児健診で、要支援者の早期発見、早期支で、要支援者の早期発見、早期支 連携を図り、問題の重症化を防いで る市内の医療機関と連携し産後う 朝発見、早期支援することにより虐 こいる。			等の中で、問題の早期 問題の重症化防止に努	地域健康課		
早期発見、早期支援の報を収集した。また、サ	主徒をはじめとする要保護児童等のため、小中学校等関係機関から情ポートチーム会議・主任児童委員と校・警察署等との連絡会への参加をめた。	連絡会等をき	通して、関係 のタイミング	情報収集に努め、会議・ 機関との連携を深めると を逸しないよう十分に気 応を速やかに実施する。	児童相談課		
月に1回開催) ・スクールカウンセラー・サポートチーム会議(き・長期欠席調査における章・生徒の状況報告(毎・児童生徒を取り巻く環スクールソーシャルワ	。 要保護児童対策検討会議対象児	科会(2か月 ・スクールカ (年3回) ・サポートチ ・長期欠席訓 議対象児童 ・児童生徒を	に1回開催) ウンセラー・ ーム会議(順 すでおける ・生徒の状況	要保護児童対策検討会 報告(毎月) きチェックの実施とスクー	支援教育課		
	止マニュアルに基づき、保健師・児)サポート会議を開き、情報交換を }めている。	的•心理的影	彡響の根源等 ₹た、保護者の	する中で、身体的・知 を早期に発見し連携機 の悩みに寄り添うなど、	子育て支援課		

幼稚園、保育所、認定こども園等の指導監査時において、	引き続き、指導監査時の確認事項とし、取り組み	
虐待防止に関する研修や児童相談所等の連携、子どもの	が不十分な場合には、指導する。	
心身状態の確認等の取り組み状況について確認した。		
令和4年度指導監査実施数		
幼保連携型認定こども園 19施設 (19施設)		
幼稚園型認定こども園 1施設 (10施設)		
幼稚園 2施設 (21施設)		指導監査課
認可保育所 31施設 (31施設)		拍导血且床
小規模保育所 3施設 (3施設)		
家庭的保育事業所 14施設 (14施設)		
一時預かり事業所(単独型) 1施設 (3施設)		
※ ()内は、令和4年4月1日現在の施設数		

103 6-(4)-イ 家庭養護の充実

里親制度の周知を図り、新たに登録する里親を増やすよう努めます。里親を対象とする研修を実施し、里親制度等を 充実するとともに、小規模住居型児童養育事業(ファミリーホーム)を促進し、家庭養護を推進します。

- ・児童に対する面接や継続相談の実施
- ・縁組里親の養成や養子縁組里親への委託推進
- 養育里親対象更新研修の実施
- •専門里親の新規養成
- ・新規ファミリーホームの設置検討等

担当課	 担当課 こども家庭支援課、児童相談課		対象年齢 O歳~18歳未満			
三二杯	CC 0 尔	【子どもの	権利を守る条例にかかん	る施策】		
	実績	今後(の予定	課名		
安定運営に向けた相談	して、措置費を支弁するとともに、 炎や指導等を行った。 開設希望者に、現時点での制度	・引き続き、ファミリーホ相談や指導を行ってい。・希望者には、その都度	ζ.	こども家庭支援課		
含む) 31.4%(令和5: ・里親講座(市民対象) 全2回実施 7月1 ・養育里親研修 11月) 日、2月17日開催 17人参加	・里親講座:年2回実施・里親向け研修会実施・ ・東親向け研修会実施・養育里親対象更新研・専門里親を新規に養原・里親フォーラムの開催	予定。 修実施予定。 成する。	児童相談課		

104	6-(4)-ウ	児童養護施設等の充実
-----	---------	------------

心のケアや治療を必要とする子どもに専門的なケアを行うとともに、学習の習慣付けを支援し、学校や施設での不適応 を予防します。

また、社会生活に関する情報提供等を通じて、施設退所後の自立に向けた支援を行います。子どものプライバシーに 配慮した生活環境を充実します。

- ・子どもへの専門的ケア ・施設等退所後の自立に向けた支援 ・児童養護施設学習支援事業の実施

l 担当課	 こども家庭支援課、児童相談課	対象年齢 O歳~18歳未満			
			【子どもの村	権利を守る条例にかかん	る施策】
	実績		今後0	D予定	課名
	た児童養護施設(2施設)及び乳 模なケア単位で入所している子ど F図った。			プライバシーに配慮し める。	こども家庭支援課
施した。	ついては、施設とともに支援を実 している小中学生の学習支援を 5時間	引き続き事: ・引き続き、 学生の学習 護施設学習	業者との連接 児童養護施 を支援する。 支援事業を	た生活ができるよう、 集を図る。 設に入所している小中 ことを目的とした児童養 実施し、学力の向上を 設不適応を防止する。	児童相談課

105	6-(4	↓)− エ	家庭での養育支援の推進				
児童相談所に家族再統合専門チームを設置し、子どもが安心・安全に生活できるよう親子関係の調整を図ります。 ・虐待等で分離した親子の再統合について個別の分析を深める ・再構築、再統合の親子交流プランの作成、実施							
+0	当課	児童相談課	ı		対象年齢	O歳~18歳未満	
担	コ 床	光里怕談 林	·	【子どもの権利を守る条例にかかる施策】			
	実績				今後の予定課名		
再構築・再統合の親子交流プランの作成・実施をした。			今後も再構 成・実施をし		D親子交流プランの作	児童相談課	

6-(4)-才 子どもの自立支援の推進 106

施設等退所後、生活や就職についての相談等自立に向けた支援を行います。
・青少年自立支援関係機関連絡会議の開催
・「地域の架け橋横須賀ステーション」等の活用による子どもの自立支援
・児童自立生活援助事業(自立援助ホーム)の実施

担当課	こども家庭支援課、児童相談課		対象年齢 15歳~39歳 【子どもの権利を守る条例にかかる施策】		
	実績		今後(カ予定	課名
青少年自立支援関係 全体会議 個別検討会議	年1回 年0回	会議を活用	し、引き続き	関連絡会議・個別検討 ・支援を行っていく。	こども家庭支援課
「地域の架け橋横須賀 情報提供を行った。	し、退所後の就労等を支援する ステーション」の参加登録団体に ついては、施設とともに支援を実 -ターを配置した。	ン」等を活用 ・施設退所 引き続き事 ・引き続き自	引し、子どもの 後等に安定し 業者との連打	・ディネーターを配置し、	児童相談課

107	6-(4	1)-カ	社会的養護にかかわる職員の資質の向上				
社会的養護の担い手となる職員の専門性を強化するための研修を実施し、職員の資質の向上を図ります。 ・施設職員を対象とした研修会の実施							
+0	当課	- じ+ 安庭:	支援課、児童相談課		対象年齢	O歳~18歳未満、支援	者
担	 	ことも多姓。	义拨妹、汽里怕談妹	【子どもの権利を守る条例にかかる施策】			る施策】
		実績		今後の予定課名			課名
5県市合同で、オンラインによる研修会を行った。					申奈川県、横 研修を計画 [→]	浜市、川崎市、相模原 する。	こども家庭支援課
児童養護施設にて11月に研修を実施した(後1回の研修予定は新型コロナ蔓延時であったため中止)。						していく。また、児童相 修への参加も促してい	児童相談課

108	6-(4)-+	子どもの権利擁護の推進
-----	---------	-------------

施設入所時等に「子ども権利ノート」を配布し、子どもが自らの権利について学習し、理解できるよう促します。 また、施設内虐待の予防策や対応策をまとめたガイドラインに沿って適切に対応し、子どもの権利を守ります。 ・「子ども権利ノート」の配布 ・被措置児童等虐待対応ガイドラインの管理

担当課	á課 こども家庭支援課、児童相談課		対象年齢	○歳~18歳未満		
坦当床			【子どもの権利を守る条例にかかる施策】			
	実績		今後(の予定	課名	
被措置児童等虐待対応 合わせた内容の見直し	今年度中に現状に合わせた内容に修正する。			こども家庭支援課		
権利ノートの内容をより一層わかりやすく改訂し、施設用と里親用の2種類へ変更。さらに対象年齢別に2種類作成し、児童の状況に合わせた計4種類の権利ノート作成した。				親委託児に最新版の 付・説明を行う。	児童相談課	

大柱7 子どもの貧困対策

経済・生活の支援 中柱1

7-(1)-ア

109

子育て家庭への経済的支援

子育てにかかる経済的負担を軽減するため、各種費用の軽減、給付金の支給や医療費の助成等を行います。 ・教育・保育に関する経済的負担の軽減や実費徴収に係る補足給付

・教育・保育施設、認可外保育所等に関する保育料の負担軽減 ・児童手当の支給 ・就学援助 等						
R2策定時担当課	幼保児童施設課、保育課、 こども青少年給付課、支援教育	課	対象年齢	0歳~18歳、保護者		
R5担当課	子育て支援課、こども給付課、 支援教育課		【子どもの権利を守る条例にかかる施策】			
	実績		今後0	の予定	課名	
【実費徴収に係る補足 対象者数 257人 【令和4年度の無償化: 教育・保育施設利用: 認可外保育所等(私: 人	対象者実績】	ら、適切に約 引き続き、約 う3歳からりを無償化し、 年4月1日が き続き兄姉	合付を行う。 加稚園、保育 、学校就学前 、負担の軽減から拡大した の年齢にかえ	帯への周知をしなが 所、認定こども園に通 前までの子どもの保育料 或を図る。さらに、令和4 多子軽減について、引 かわらず第2子は半 とを継続する。	子育て支援課	
児童手当の支給 受給者数:20,198人		小学校終了	前:10,000円	:15,000円、②3歳以上 引第3子以降は15,000 引を支給予定	こども給付課	
名、中学校1,737名)、(时し、学用品費支給(小学校2,936 修学旅行費支給(小学校572名、 合食費支給(小学校2,927名、中学 。		童生徒の保	経済的理由により、就学 護者に対し、就学援助	支援教育課	

110 7-(1)-イ ひとり親家庭等の就業支援【6-(2)-アの再掲】

ひとり親等の自立を支援するため、ハローワーク、商工会議所と連携した就業支援を推進します。 また、キャリアコンサルタントの配置による就業・転職相談を実施するとともに、スキルアップのための講座の受講等 に必要となる費用の一部を給付します。

- ・ハローワーク、商工会議所と連携した就業支援(在宅就業等を含む)の推進
- ・キャリアコンサルタントによる就業・転職相談の実施
- ·高等職業訓練促進給付金、自立支援教育訓練給付金等の各種給付

R2策定時担当課	こども青少年給付課		対象年齢	∓齢 ○歳~18歳、保護者		
R5担当課	こども給付課		【子どもの権利を守る条例にかか		る施策】	
	実績		今後0	D予定	課名	
修ほか) 高等職業訓練促進度 高等学校・就計算報 人・就労相談: 前 が対規の相談で ・就業支 ・就業支 ・就業支 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	給付金:13人(介護職員初任者研給付金:20人(看護師ほか) 認定試験合格支援事業給付金:0 員を配置し、就労相談を実施した。 51人、就労決定実人員23人 業:横須賀商工会議所に委託し、 こ。 黄須賀商工会議所に委託し、在宅			昼保機関等とも、横のつめの就業につなげてい	こども給付課	

111 7-(1)-ウ ひとり親家庭等の子育で・生活支援【6-(2)-イの再掲】

ひとり親家庭等の孤立化を防ぐため、自立支援員による相談支援や、情報交換・仲間づくりのための交流会及び子 どものしつけ・育児や健康管理等に関する講習会を実施します。

また、ひとり親等が病気等により急きょ生活支援が必要となった場合は、日常生活支援員を派遣します。

- ・母子、父子自立支援員による相談及び支援
- •ひとり親家庭等の仲間づくりや生活向上の推進
- ・ひとり親家庭等日常生活支援事業の実施

R2策定時担当課 こども青少年給付課	対象年齢 O歳~18歳、保護者		
R5担当課 こども給付課	【子どもの権利を守る条例にかかる施策】		
実績	今後の予定課名		
・母子・父子自立支援員による相談及び支援 年間相談件数 延1,647件 ・ひとり親サポーターズひまわりへの委託により、ひとり 親家庭等交流会を12回開催し、当事者間の悩みを共 有、交流の促進及び情報交換を行った。 参加者 延251人 ・ひとり親サポーターズひまわり及び横須賀市母子福祉 会への委託により、生活向上のための講習会を8回開 催した。 参加者 延130人	ひとり親家庭の孤立を防ぐため、広報手段を研究し、引き続き事業を継続していく。 こども給付	津	

112 7-(1)-エ ひとり親家庭等の養育費確保支援【6-(2)-ウの再掲】

離婚後のひとり親家庭が、養育費が享受できる社会の形成に寄与するため、養育費確保のための活動を支援しま す。 ・養育費確保のための法律相談の実施 ・大きな個のための公正証書等の作り

- ・養育費確保のための公正証書等の作成や、保証契約の締結に要する費用の助成

R2策定時担当課	担当課 こども青少年給付課		対象年齢	0 歳~20歳(「大学卒業まで」など特別 取り決めがある場合を除く)、保護者	
R5担当課	R5担当課 こども給付課		【子どもの権利を守る条例にかかる施策】		
	実績		今後の予定		
護士による養育費に関 回、国際離婚相談 年3 相談者 63人 ・養育費オンライン相記 ト協会に委託し、家庭認 る者による養育費に関 した。 相談者 28人	する法律相談を一般相談 年15 3回実施した。 炎:NPO日本キャリア・コンサルタン 裁判所の調査官の経験等を有す するオンライン相談を年19回実施 証書等作成促進補助金 41人 前助金 1人	引き続き、着する。	を育費にか <i>た</i>	いる周知に努めて実施	こども給付課

113	7-(1)-才	ひとり親家庭等の経済的支援【6-(2)-エの再掲】
-----	---------	---------------------------

ひとり親等の生活の安定と児童の福祉の増進を図るため、経済的支援を実施します。

- 児童扶養手当の支給
- ・母子父子寡婦福祉資金の貸付

R2策定時担当課	R2策定時担当課 こども青少年給付課		対象年齢	O歳~18歳、保護者	
R5担当課	こども給付課		【子どもの権利を守る条例にかかる施策】		る施策】
	今後の予定 課			課名	
 ・児童扶養手当の支給 延 33,087件 ・母子父子寡婦福祉資 母子福祉資金 貸付 父子福祉資金 貸付 寡婦福祉資金 貸付 	支給月額 第2子加算 第3子加算 ・他の奨学	子父子寡妇	~10,410円 ~5,210円	こども給付課	

114	7-(1)-カ	子どものライフステージに応じた支援
-----	---------	-------------------

市、学校、関係機関等において、妊娠・出産から子どもの自立まで、子どものライフステージに応じた支援を図りま す。
・こんにちは赤ちゃん訪問の実施
・こども家庭地域対策ネットワーク会議の開催

- ・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・相談員等の活用・児童養護施設等設退所後の自立に向けた支援等

R2策定時担当課	こども家庭支援課、こども健康課 児童相談課、支援教育課	₹.	対象年齢	0歳~18 歳未満	
R5担当課	こども家庭支援課、地域健康課 児童相談課、支援教育課	`	【子どもの村	権利を守る条例にかかん	る施策】
	実績		今後(の予定	課名
こども家庭地域対策ネ 全体会議 実務担当者連絡会 サポートチーム会議	年1回 議 年4回		発見、適切な	生かし、子ども虐待の は対応のため関係機関	こども家庭支援課
	がいる家庭を保健師、助産師が トトちゃん訪問」を実施した。			赤ちゃん訪問」を実施 }った相談や情報提供	地域健康課
	し、退所後の就労等を支援する ステーション」の参加登録団体に -ターを配置した。	ン」等を活用 ・施設退所 引き続き事 ・引き続き自	引し、子どもの 後等に安定し 業者との連	ディネーターを配置し、	児童相談課
務。 市立高校全日制・定 1日4時間勤務。 ・スクールソーシャルワ 市内小学校5校を拠 当たり年間80日。各フ ・登校支援相談員	名配置。年間35日・1日6時間勤時制に1名ずつ配置。年間70日・リーカー。 点校とし、各校に1名ずつ1名ブロックの小・中学校を担当する。 3人配置。週4日勤務。	市日市間・ス市学の登市務・1ル・中ででは、1、1のでは、1	助務。 全44時間・定時 1一・高・特別の 1一・高・クリー・高・クリーの 1000 1000 1000 1000 1000 1000 1000 10		支援教育課

中柱2 教育の支援

「地域の架け橋横須賀ステーション」の参加登録団体に

情報提供を行った。

115 7-(2)-ア 社会的居場所づくり支援事業の充実【4-(1)-スの再掲】 生活保護世帯や生活困窮世帯の子ども等のうち、学習支援を要する者、ひきこもりや不登校となっている者の、健全 な学習・育成・社会参加及び自立の助長を図ります。 ・生活保護世帯の小学・中学・高校生への個別学習支援 生活困窮世帯の中学生への学習支援 ・生活保護世帯等の子どもと保護者に対する相談等 対象年齢 小学生~高校生 担当課 生活福祉課、生活支援課 【子どもの権利を守る条例にかかる施策】 実績 今後の予定 課名 ・平成23年度から生活保護受給世帯の中学生等を対象 引き続き、生活保護受給世帯の中学生等を対 に、NPO法人に委託して学習支援を実施した。 象に学習支援を実施する。こども支援員によ 令和4年度実績 中学生15人・高校生8人に対し学習 り、生活保護受給世帯で不登校の小中学生や 支援を実施 中退高校生のいる家庭の支援を実施する。 ・令和4年度より、NPO法人に委託をし、高校生 ・平成24年度から、子ども支援員を配置し、家庭訪問等 を通じて家庭状況を把握したうえで、子どもの日常生活 を対象にした中退防止のための学習支援、進 生活福祉課 や親の生活習慣等、世帯全体の課題解決に向けた支援 学へ向けた学習支援、高校生の居場所づくり を行った。 支援を行う。さらに、生活保護世帯の子どもが 多く在籍する高校との連携を継続して行い、中 令和4年度実績 家庭訪問等支援回数 560回 途退学防止のネットワークづくりを目指す。 ・平成28年度から生活困窮世帯の中学3年生を対象に、 令和5年度は、引き続き、市内全域(9か所)で NPO法人に委託して学習支援を実施した。 就学援助費が認定されている世帯の中学3年 令和4年度実績 9地区 中学3年生90人に対し学習 生を対象にNPO法人に委託して学習支援を実 支援を実施 施する。 生活支援課 社会的養護を必要とする子どもの自立支援の充実 116 7-(2)-イ 社会的養護を必要とする子どもが施設退所後等に、自立した生活が営めるよう適宜支援を行います。 児童養護施設学習支援事業の実施 ・「地域の架け橋横須賀ステーション」等の活用による子どもの自立支援 対象年齢 0歳~18歳未満 担当課 児童相談課 【子どもの権利を守る条例にかかる施策】 今後の予定 課名 実績 ・児童養護施設に入所している小中学生の学習支援を ・引き続き、児童養護施設に入所している小中 実施した。 学生の学習を支援することを目的とした児童養 講師派遣時間1335.25時間 護施設学習支援事業を実施し、学力の向上を ・市内の事業者と連携し、退所後の就労等を支援する 目指し、学校不適応・施設不適応を防止する。

・引き続き、「地域の架け橋横須賀ステーショ

施設退所後等に安定した生活ができるよう、

児童相談課

ン」等を活用し、子どもの自立支援を行う。

引き続き事業者との連携を図る。 ・自立支援コーディネーターを配置する。